

自治研 かんがわ

1997・98

12・2

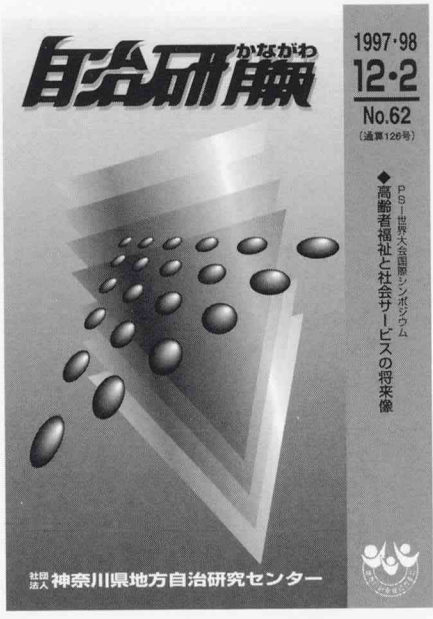
No.62

(通算126号)

◆ P S I 世界大会国際シンポジウム
高齢者福祉と社会サービスの将来像

社団法人 神奈川県地方自治研究センター





もくじ***CONTENTS

- 高齢者福祉と社会サービスの将来像1
- 社会サービスは人々にかかわる2
インガー・エフレムソン
- シンポジウムの趣旨説明6
ジョーン・フィンドレー
- 現行の社会サービス制度が直面している課題7
スーザン・ポール
- デンマークの社会福祉（デンマーク式）12
ジェット・モリン
- ドイツの高齢者向け社会福祉15
ウラ・デルヴィン
- イギリスにおける高齢者ケアの全体像16
ジョーン・フィンドレー
- 日本の高齢化社会における医療と福祉18
岡本 祐三
- 神奈川における高齢者介護サービス現状と課題20
内山 照子
- 代議員・会場からの討論21
- パネリストの討論36

「高齢者福祉と社会サービスの将来像」

1997年11月12日 於パシフィコ横浜

1997年11月10日から14日まで、国際公務員労連（PSI = Public Services International）の世界大会が、パシフィコ横浜「国立国際会議場大ホール」で開催された。このPSI世界大会では、社会福祉問題が1つの共通の議題となることから、社会サービスに従事する労働者、労働組合の立場からだけでなく、高齢者福祉問題を一般市民とともに考える国際シンポジウムを開催することになった。このシンポジウムの開催については神奈川県や横浜市、川崎市からも全面的な賛同を得て、県や両市の社会福祉協議会や老人クラブなど社会福祉団体が、自治労・国公総連・全水道・全駐労などPSI関係組合とともに実行委員会を結成し、この実行委員会がPSI本部とともにシンポジウムの内容、講師（パネラー、進行役）、進め方、参加の呼びかけ方などの協議を行ってきた。またこの実行委員会で参加者の呼びかけを大々的に行ってきた。

当日（11月12日午後）は、パシフィコ横浜国際会議場大ホールの1階席は日本のPSI大会代表をはじめとする世界のPSI代表約1200名が大会の引き続きで座り、2階、3階席は、実行委員会の呼びかけに応じこのシンポジウムに参加した横浜、川崎をはじめとするこの問題に関心を持つ市民約2400人が埋め尽くした。国際シンポジウムにふさわしく、通訳聴取のレシーバーがすべての人に配付され、発言用のマイクも設置された。また、シンポジウムのパネラーの報告や資料を掲載した冊子（日本語、英

語、フランス語、ドイツ語、スウェーデン語、スペイン語版）が全参加者に配付された。

シンポジウムは、世界大会の1セッションとして開始され、最初にPSI執行委員会が大会に向けて提起をしているテーマ文書「社会サービスは人々にかかわる」をPSI執行委員のインガー・エフレムソン（スウェーデン SKTF）氏が提案した。

この提案の後、議長が後藤（自治労）氏からシンポジウムの進行役であるジョン・フィンドレー（イギリス UNISON）氏に替わり、名実共にシンポジウムに入った。

スーザン・ポール（高齢者問題世界行動協会）氏が「高齢化問題の解決の根本には、世代間の連帯、雇用制度の再構築、社会サービスの市場化反対、グローバルな視点、女性の重視、NGOの協カ、労働者の役割に基礎を置くべきである」という基調講演を行い、その後、ジェット・モリン（デンマーク）、ウラ・デルヴィン（ドイツ）、ジョン・フィンドレー（イギリス）、岡本祐三（神戸看護大学）、内山照子（神奈川県高齢者保健福祉課長）の各氏が、それぞれの国の状況報告を行った。

その後、会場の参加者からの意見発表や質疑が行われた。最後に、パネラーが一言ずつ答弁や見解を述べ、ジョン・フィンドレー氏が簡単なまとめを行って、終了した。

以下は、シンポジウムの議事録である。

全体の進行について

議長 後藤 森重（前自治労本部委員長）

それでは、時間になりましたので、午後の部を再開します。

私は、この大会の副議長の任についております日本の自治労の後藤です。

このセッション、高齢者へのサービスに関するセッションのプログラムは、通常の大会セッションとは多少異なっています。

2階と3階のバルコニーには、日本の高齢者団体や高齢者問題に関心のある一般市民の方々をお招きしています。

PSIとPSI加盟組合を代表して、心から歓迎します。（拍手）

本日の討議の中から、日本を含む私たちの社会において、高齢者並びに高齢者にサービスを提供する労働者のニーズを満たす方法を最もうまく改善できるか、具体的な提案が生まれることを期待しています。人口の急速な高齢化によって、日本をはじめ多くの社会で高齢者へのサービスの問題や課題が生まれています。

この午後のプログラム、日本の加盟組合

が特別に用意した高齢者福祉と社会サービスシンポジウム、資料に基づいて進めていきたいと思えます。

このセッションでは、パネリストからのスピーチの後に質疑応答の時間を設けています。大会の代議員からの発言要請は既に締め切られており、こちらに届いています。

2階、3階のバルコニーの一般参加者は2時30分まで、発言を受け付けます。受付は、2階のバルコニーの外のデスクに発言用紙がありますので、申し込みをいただきたいと思います。

発言は3分間と大会の中で決められています。この3分間はぜひ厳守をしていただくようにお願いします。

シンポジウムに入る前に、PSI執行委員会を代表しまして、スウェーデンの自治体ホワイトカラー組合でありますSKTFのインガー・エフレムソン委員長から第7テーマ文書について紹介をさせていただきます。（拍手）

テーマ文書 7.

社会サービスは人々にかかわる

— PSIの社会サービスに対する方針紹介 —

SKTF委員長 インガー・エフレムソン

この国際社会サービスのセッションでテーマペーパー7番の導入ができることをうれしく思います。

私自身も社会福祉士であり、20年以上仕事についてきました。そしてこれまで価値

観の変遷等が起こってきたことを目の当たりにしてきました。世界の各地で貧富の差が拡大しています。福祉国家でさえ、街頭でうろうろしている子どもたちの姿がよく見受けられるようになりましたし、身障者

は必要な介護が与えられていない状況があります。そして、その資源が減ってきている。新リベラル主義の市場経済学の考え方が世界中を謳歌しており、経済上の規制緩和がどういう結果をもたらすのかは、私どもはよく知っています。特に労働市場における規制緩和の結果を目の当たりにしています。

このネオリベラリズムの考え方、市場経済が至上であるというもの、また規制緩和が特に社会サービスのセクターで大きな影響を与えています。福祉国家の政策がいろいろと疑問視されています。

1997年、ビル・クリントン大統領がニューディール政策を終結させ、我々の知っている形での社会福祉政策が姿を消そうとしています。ニュージーランドでもその傾向がはっきりとあらわれています。スウェーデンでも福祉国家あるいは福祉社会といった声が小さくなって、同じような内容のものが違ったパッケージングをされて、いろいろところで喧伝されています。非常に大きな影響が世界中で出ています。スウェーデンも例外ではありません。地方公共団体のレベルでもいろいろなモデルが紹介さ

れ、競争原理が導入されています。

こういう新しいモデル、またイデオロギーの裏には、非常に強い経済的な力を感じます。国際的な世界銀行、IMF、OECDという金融制度の中にも新経済リベラル主義が非常に優勢を誇っているわけです。この政策の結果、社会的な差別、また貧困者の数が増えています。高齢者は、市場のなすがままにされている。そのために、また賃金や給料に対する圧迫も強まっており、労働組合が妥当な賃金を要求しています。労働組合運動は、今日ではネオリベラリズムに対抗していく数少ない力の1つです。

そういう点でも私どもは不公平に立ち向かう責任を有しています。さらに、社会サービスが今後開発され、市民のニーズがそれによって満たされていくように見届ける責任を持っているのです。

私どものように社会サービスの分野で働いている者は二重の責任を負っています。すなわち、人々が貧困のどん底に落とし込まれ、社会の周辺に追いやられないような政策がとられることを確認する必要があります。しかし、我々の同僚は、援助を必要とする人たちと毎日対応しています。

.....

テーマ文書7

社会サービス政策は、職場や家庭や周囲の環境において収入や住居、環境保護、その他の社会的ニーズが奪われるのを防ぎ、人々のニーズにそった目標と優先事項によって導かれるものでなければならない。社会サービスと保健サービスの両者を密接に結びつけて、機会均等と無差別を基盤にして高まるニーズが満たされるようにしなければならない。

日本で行われるPSI世界大会で、社会サービスと高齢者を焦点にすると決めたのには2つの理由がある。

日本社会が非常に急速に高齢化の過程をたどっており、高齢化が社会サービスと社会政策にとっての挑戦であるとした西欧諸国の高齢化よりもさらに

急速でさえある。公共部門労働者は高齢者のケアサービスに関する政策決定の中心的存在である。社会サービスが、公務労働者と公共サービスを人間にかかわるもの（労働者としても利用者としても）としてさまざまに典型化していることについても焦点をあてたいとの強い願いもある。従来PSIの保健および社会サービスに関する活動は保健中心だったので、これからは社会サービスに焦点に置くようにしたいとの願いをも反映している。

政府は、収入を失った人々（たとえば失業や、育児、障害、高齢、自立できなくなったことなどで）の所得を維持することに重要な役割がある。社会サービスは社会サミットで政府が約束した貧困の防止や減少に関するコミットメントの中心的存在でもある。しか

しながら社会サービスがまだ予防中心にまで至っていない国があまりにも多い。計画の実施システムが未発達で不十分である。利用者に対してもっと責任を持ち、職員と利用者の双方が理解・管理しやすくするようにサービスを方向づける必要がある。各種の社会的集団と、個人のライフサイクルの各段階の両面で所得を再配分することによって、不平等を減らすことを目的とすべきである。

国民に提供されるサービス水準と職員の労働条件の水準の両面で、社会サービスには深刻な欠陥があるが、これは公共部門を削減しようとする意図的な政府の政策による結果であることが多い。公共部門組合はこれらのサービスに向ける資源に実際の制約があることは重々承知している一方、合理化、

できるだけその人たちの状況を改善しようと努力をしています。このような人たちとは財政的にも弱い立場にあり、また障害を持っていますが、こういう人々の権利、また利益を私企業が代弁しているものではありません。もし国家がこの人たちに対する責任を民間企業に手渡しますと、質の面で、またそれをどう監視していくのかという問題が出てきます。労働者は、今後その技術を向上させ、専門職的な倫理観を維持していき、今後も発言力を維持していかねばなりません。PSIの加盟組織は、今後その担うべき役割が重要になってくるという認識を持つべきでしょう。

また、情報を交換し、政策の策定を求め運動を展開しなければなりません。社会的な正義を求めた政策が採択されるよう闘わねばなりません。特に健康管理、介護、ケアの分野における基準の策定には、我々が十分に貢献すべきです。介護を提供する側にも、質の高いものを提供するという義務と責任があります。私は、執行委員会を代表して、このテーマ文書7番が採択されるよう、ここで訴えたいと思います。ありがとうございました。

グローバル化、経済の近代化の口実のもとに社会サービスに対して人為的な財政的制約を課してサービスを民営化し、利用できるサービスとケアの質でしばしば妥協するような政府の政策を強く非難する。

互いに補完し協力し合うサービスを可能にするような適切なレベルの訓練、技能および資格を備えた労働者を職員にするには、政府とサービス管理者は社会サービス労働者のための企画、採用および訓練方針に対してもっと財的資源と注意を注ぐ必要がある。

社会サービスとコミュニティー・サービスは財源と責任の点で主として公的責任にすべきである。他の機関にもそのようなサービスを供給することが認められている場合は、質の保障と労働

基準を明記し、コスト管理のメカニズムを明記し、サービスを必要とする者全員が利用できるようにすべきである。

カウンセリング、介護、施療およびリハビリは当事者の信念と社会的環境および個性を考慮にいれるような方法で実施されなければならない。その過程に複数の機関が関与している場合には、当人の利益になるように協力すべきである。

良好なコミュニティー・サービスと社会政策はより多くの人々の長寿に貢献すべきである。しかし高齢者はしばしば社会サービスに特定の要求を課す。いくつかの西側先進工業国では、人口の急速な高齢化は多くの政策決定者と計画者に不意打ちを食わせたようだ。他の国々も同じ高齢化パターンに

後藤 森重（議長）インガーさん、ありがとうございました。

ここで、進行役はシンポジウムのファシリテーター（司会）でありますジョーン・フィンドレーさんに引き継ぐわけですが、ジョーンさんをご紹介します。

ジョーンさんは、イギリスの公務員組合でありますUNISONの社会サービス担当役員で、UNISONの中で、ソーシャルサービスとソーシャルケア分野で働いている35万人の組合員を代表して交渉を担当していました。彼は、UNISONの前身である3つの組合のうちの1つ、NALGOで幾つものポストを歴任し、民生問題や社会問題、自治体の政治に大変精通しています。

また、PSI並びにEPSU（欧州公務労連）社会サービス部会でも活躍しており、今回の高齢者サービスシンポジウムのファシリテーター役をお引き受けいただくことになりました。それでは、ジョーンさんから基調講演者とパネリスト並びにシンポジウムのプログラムをご紹介します。

ジョーン・フィンドレーさん、よろしくお願ひします。

なっていくので、PSI加盟組合はそれぞれの政府に対して、高齢者に保障と尊厳を与え、そのニーズを充たす労働者に対して適切な訓練と良好な給与と労働条件を提供するような政策を採用し、プログラムに着手するよう圧力をかける必要が出てくるだろう。

とりわけ、政府が高齢者の給付およびプログラムの将来の資金不足を「発見する」頻度が増していること、したがってこれらを削減しようとしていることから、年金と退職プログラムの設計と運営に組合をもっと関与させる必要がある。団体交渉と立法において、年金年令に達する前と年金年令に達してからの政策により柔軟性が与えられる傾向がある。この傾向は、高齢労働者の立場への特別な配慮を伴うべきである。できる限り、高齢者が自分た

ちの能力に応じて労働市場に参加できるような規定を設けるべきである。先進工業国の現状は、20世紀に拡大してきた高齢者の施設収容化傾向を逆転しようとするものである。居住者の尊厳よりは投資を最大限活用することに関心があるオーナーによって運営される民間介護ホームが急増しており、他の弱者ケアの場合と同様に高齢者ケアの民営化も大きな不安要因になってきた。

多くの国では、高齢者ホームに対する国の規制や監督が不十分であったり、皆無であることが、公の大スクランダルを招き、劣悪なケア水準、人員過剰、職員不足、非衛生的設備、栄養不足、その他火災や食中毒などのあらゆる種類の深刻な事故や危険を生んできた。混乱している高齢居住者からの搾取や窃盗があまりにも頻繁である。

より広範囲のコミュニティー・サービスを供給し、高齢者がコミュニティーの中の自宅で有用で充実した生活を続けることを可能にすることが肝要である。これらのサービスは、経費節減を目的とするのではなく、尊厳と自立を目指すものでなければならない。

新しいサービスの開発が解決の一端になる場合は、労働組合はこれらのサービスを提供する労働者が必ず労働組合権と労働条件の両面で正しく処遇され、仕事に関する然るべき訓練を与えられ資格を有するようになるためにあらゆる努力を払わなければならない。

対高齢者政策とサービスの開発は、労働組合が高齢者を代表する団体とのつながりや提携関係を築く機会となるはずである。多くの組合は退職後も組合員としてとどまることを認め、退職者支部を作ったり、高齢者を代表する団体を支援したり協力したりする。

課題

- ・ PSIの社会サービス活動は、サービスの質、サービス提供者の労働条件、およびサービス利用者とコミュニティーをサービスの発展に関与させる方法に焦点をあてる。
- ・ この活動では、PSIの優先事項の中で保健サービスと社会サービスの両方が対等に配慮されるようにすべきである。
- ・ 社会サービスにおける、利用者ならびに職員双方の機会均等のために闘うことがこの活動の焦点となる。
- ・ この部門における活動は、公共部

門に関する全般的なPSI活動を利用すると同時に、その活動にも役立てる。合同プロジェクトに関してソーシャル・ワーカーや看護職員などの職業団体との提携を試みる。

- ・ PSIと加盟組合は、社会サービス利用者に質の高い供給制度を提供するようにキャンペーンすべきであり、供給システムに必要な改善に関する意思決定に利用者と共に参加すべきである。
- ・ 加盟組合は、社会サービス職員にキャリア形成や移動を容易にする訓練プログラムに参加する機会が確保されるようにすべきである。
- ・ PSIは、社会サービス職員に少なくとも他の経済部門と同等の雇用条件を保障するため、社会サービス労働者に対する暴力関連事件が増加していることに特に注意して安全衛生を促進するような労働環境と労働取り決めのため、そして社会サービス労働者の組合組織率をできる限り高水準にするためのキャンペーンにおいて加盟組合と共に活動する。
- ・ 提携団体（特に高齢者を代表する団体）との活動は、社会サービスプログラムに政府からの十分な財人的資源が向けられるように国民の支持を得るために行なわれる。
- ・ 保健・社会サービスに関する国際データベース、特にこれらの分野における多国籍企業に関するデータベース開発の活動を強化する。
- ・ PSIは、政策、リサーチおよび情報出版物、および特定目的と一般目的の両方の教材を制作・実行する。
- ・ PSI行動プログラムの他の活動の場合と同様に、加盟組合がデータや経験を交換できるようにするためにグローバル・コミュニケーション・メディア、インターネット、ネットワーク（文書をベースにしたもの、コンピューターをベースにしたもの、その他の電子フォーマット、専門会議など）を発展させる。
- ・ 社会サービスに関するPSI活動は、加盟組合と地域機関が地域に共通する関連社会政策問題に関して適切な対策を講じることができるようメカニズムを提供すると同時に、情報、援助、教材その他の資料を個々の加盟組合に提供する。
- ・ 職業的関心（認可、登録、訓練、倫理など）を労働組合の活動に関連づける特別な出版物を開発する。

リソース

保健および社会サービスに関するPSI政策は、1993年のヘルシンキにおける第25回PSI世界大会で採択された政策文書（保健・社会サービスに関するPSI世界政策プログラム）と、1996年にPSI執行委員会によって採択された社会サービスに焦点をあてた文書（社会サービス政策）中に見いだせる。

テーマ文書とは

PSI第26回世界大会（1997年11月10～14日横浜）このテーマ文書は、大会代議員にPSIの政策と活動の概要を知らせるために作成されたものであるが、同時に労働組合内または提携団体との活動にも利用できます。



司会 (ファシリテーター)

シンポジウムの趣旨説明

イギリス UNISON ジョーン・フィンドレー

議長、また日本のお客様、大会の代議員の皆さん、イギリスUNISONの者ですが、PSIを代表しまして、ここで簡単にPSIの社会サービス政策をご紹介したいと思います。これはPSIでも非常に重要な活動内容です。PSIは、ソーシャルサービスを世界中で提供している数百万の労働者を代表しています。家庭生活、子ども、労働者、またいろいろと障害を持つ人たちの権利をも代弁しています。労働者の給付、年金問題、その他社会保障のさまざまな側面を取り上げています。社会サービス部門におけるPSIのこれまでの活動は主に健康管理の部門に集中していましたが、これはPSIが持っていた当時の構造を反映していると思います。

1993年PSIの世界大会において、PSIの作業をこの社会サービスにも広げようという非常に正しい選択がなされました。そして、ジュネーブで1995年に社会サービスの会を持ちました。また、PSIの社会サービスに対する政策が96年に策定されて、この内容が今大会のテーマペーパー7に示されています。また、世界的なタスクグループが設立されました。そして、きょうのシンポジウムを持つに至ったわけです。私たち、今後もPSIにおける社会サービスの活動に貢献していきたいと思っておりますし、また、加盟組織においても、いろいろと学んでいただけたと思います。

きょうは2つの点を取り上げたいと思いますが、PSIの関心事は、単に組合員の給料の確保だけではありません。もちろん、

それは労働組合として基本的な役割ですが、それと同時に、我々の組合員が、また政府が、我々がサービスを提供している地域社会の人々に質の高いサービスを提供することを確立し、確認していくというものです。

政策としては、まず、我々の労働組合員がソーシャルサービスを提供でき得る労働環境を確保する。そして、組合の組織をさらに拡充していく。この社会サービスを提供している労働者はまだまだ未組織の人が多くあります。さらにまた、我々の組合員にとっての技術の更新のためのいろいろなトレーニングを行っていくことも我々の使命の1つです。そして、ソーシャルワーカー、我々の社会福祉士が実際の現場で暴力などに見舞われないように守っていくのも我々の仕事の1つです。

しかし、我々が本当に求めていますのは、ほかの人たち、すなわち、地域社会の住民、これらサービスの受益者たちと手を携えて、政策策定に影響を及ぼしていこうというものです。健康管理サービス、また社会サービスの間のつながりを強くしていこう。そして、介護に依存している人たちに対してシームレスな形でのサービスが提供できるようにしようというものです。関連しているほかの専門的な組織とも手をつないでいくこと。また、世界的なレベルで起っている社会サービスの分割化に抵抗していく。

介護が民営化されることに対する抵抗をしていく。そして、多国籍企業が介入してくることにに対する反対戦線を張るというものでもあります。年金、その他の非常に深

くかかわっている分野に対する監視もしていくというものです。

きょうの午後のシンポジウムは、私どものこれまでの一連の作業にとっても大きな貢献となりましょう。もちろん、まだまだやらねばならない仕事はたくさん残っていますし、PSIが設定しているポリシーにのっとった形でその目的を達成する道は長いものです。国際的なデータベースを設立する。さらに、我々の作業を支援するような教育的、また訓練プログラムを拡充していく。そういった視点からも、今日のシンポジウムはまず第一歩と言えらると思います。特に高齢者の福祉を中心に考えていただきたいと思います。

私が、これから議長役をさせていただきます。それでは、きょうのスピーカーをご紹介します。

基調講演があります。その後、5名の方がお話になります。いろいろな国の方がそれぞれの国の視点から、この問題の違った

側面に光を当ててくださいます。

基調講演ですが、これはスーザン・ポールさんです。スーザン・ポールさんは、高齢者問題世界行動協会の創始者で、世界中の人々の利益を声高に唱えています。ご主人のジム・ポールさんとともにシンポジウムのメインペーパーを作成されました。

スーザンさんは、1999年に予定されている国連高齢者年の企画に関するNGO助言グループの議長です。また、92年から96年までは国連の高齢化問題NGO委員会の議長を務められました。国連サミットで最近非常に活発な活動をされ、ご自身のお仕事で、また一般紙にも投稿しています。

そして、ニューヨーク市立大学クイーンズカレッジで600名の労働組合の学生を対象に学部大学院コースを教えています。また、女性事務職組合WOWの創設者の1人として、79年にはその職員の組織化にも携わられました。

基調報告

現行の社会サービス制度が直面している課題

アメリカ 加齢に関する地球フォーラム代表 スーザン・ポール

本日は、急速な人口の高齢問題にかかわり、いろいろな試練、闘いの様をお話したいと思います。世界中で今連帯と心遣いを中心とした諸政策と計画を、毎日高齢者の方々と相手にして実施している皆様は、世界中で2000万人の男女を代表していると思います。また、多くの労働組合の方々が、先ほど拍手で示されたように、上の席に日本の方がたくさん傍聴者として来てくださったことも大歓迎します。

さて、1995年、私は、コペンハーゲンで開かれた国連の社会開発サミットの中の社

会の高齢化が及ぼす経済的な影響に関してのパネルを組織しましたところ、PSIが参加してくださいました。マイク・ワグホン氏が率直に発言をし、大きく貢献してくださいました。PSIが高齢者の問題でもリーダーであることを示されたと思います。どうもありがとうございました、ワグホンさん。

本日は、今、人口の高齢化に伴って社会サービスがどう変わってきたのかという話を、一見したところ非常に違った国情を持つと思われれますアメリカと南の国々を対照

しながらお話したいと思います。

確かにアメリカは、ハンバーガーをたくさん食べるし、電子レンジや携帯電話の普及率は南の国々に比べて高いかもしれませんが。しかし、南の国々とアメリカは、実は人口に関して非常に似たパターンをたどっているのです。

ごく最近まで短命でした。一生働きづめでした。そして、大家族の中でみんなが一緒に暮らしていました。それがごく最近になって突然寿命が延び、そして報酬を得る労働の期間が短くなりました。また、核家族など大家族制がなくなって、孤独な人々が増えてきたわけです。そして、アメリカでも南の国々でも、政府は一時、社会保護政策を拡充していましたが、今はいろいろな圧力にさらされて、それらをダウンサイジングし始めており、こういった社会サービスを民間市場に委ねようとしています。そのために、高齢者の人々が大きな影響を受けているわけです。

世界的に進む高齢化

まず、寿命が延びてきたという話を少し詳しく見てみましょう。アメリカの平均寿命ですが、この100年間で46歳から76歳ということで3分の2もふえています。その半分の時間、50年間で南の国々で同じくらいに平均寿命が延びています。例えば平均寿命が既に倍になったというのは、中国、マレーシア、モロッコ、ベネズエラといった国々があり、そのほかにもたくさんあります。中国は日本と似ており、この平均寿命が倍に延びるという現象がこの2～30年で起きてしまいました。1年で1歳平均寿命が延びるという現象が2～30年起こってきたわけで、人間として随分立派な業績を上げ得たと言えます。

同時に出生率が下がっています。アメリカでも南の国々でも少子化が進んできてい

るということです。高齢者の数が増え、子どもの数が減るということは、社会の人口構成が大きく変わったことを意味します。

そして、この人口構成の変化がこれからますます加速化します。学校はあまりいらなくても、老人センターは建てなければとか、子ども病院よりも老人病院が必要になるということです。どこの国を見ても、高齢化が進んでいます。もちろん、国によってその速度や、また時間枠は違いますが、高齢化が進んでいることでは共通です。しかも、それは速く起こっているのです。それが第1点でした。

高齢化が雇用に与える影響

第2点は、高齢化、平均寿命が延びたことで労働雇用にどういう影響が出てきたかという話をしたいと思います。寿命は延びてきたのに、労働に費す期間が短くなっています。

アメリカでは100年ぐらい前まで、農民だったり、お店をやっていたり、職人だったりしました。私自身の祖父母はインディアナというアメリカの真ん中の州で農業をしていました。学校に行ったのはほんの数年で、10代ですぐに農業に従事し始めたわけです。そして、死ぬまで働いていました。人生の80%くらい毎日労働にいそしんでいたことになります。

祖父母の時代から今の子や孫の時代になりますと、もう農民は1人もいません。みんな大都市で大規模の企業に雇われて賃金をもらっています。20代半ばまで大学に行きました。実際、私のいとこたちはまだ50代ですが、早期退職制度だの、ダウンサイジングだのということで既に離職し始めています。しかし、平均寿命は80歳とか90歳ですから、時間的には人生のうちの30%くらいしか働いていないことになります。

このように労働期間が短くなったという

こと、これは社会サービスに大きな影響を及ぼします。また、当人の余命の過ごし方にも深い影響があります。民間の企業は、若年労働者を雇う際に、よく教育と訓練を受けた人でなければ困ると言います。しかも働き始めると、早目にやめてくれと申します。政府も労働組合もその政策を加速化させています。要するに、失業率がこれ以上上がらないように、いわゆる美辞麗句である早期退職制度が敷かれているわけです。

そのために、退職者の数が増えています。

高齢化が進んでいるけれども、その高齢者の数の増加の速度よりも速いくらいで、早期に年金受給者が増えているので、年金の危機問題が出てきました。南の国々でももちろん同じ傾向が起こっています。一生土地を耕して働いてきたという事態が、今アメリカでの変化よりももっと速い速度で起こっています。大都市に現金を求めて流入してきています。子どもはちゃんと教育を受けるようになりました。しかし、卒業しても雇用の機会はあまりないのです。ほんの数年前働いて、もうクビということもあります。中国の北東部の大連という港湾都市では、好況、好況と言われていますが、最近行きましたところ、労働者の平均年齢は20代初めなのです。いわゆる労働市場から労働者が追い出されるという事態が起こってくるのです。失業して、しかも余命が長いのに貧乏で暮らさねばならないという事態が起こってまいります。

大家族から核家族へ

第3点、家庭、家族のパターンが変わってきたということです。昔は、高齢者は子どもや孫に囲まれて、同じ家に住んで世話をしてもらいましたから、子どもイコールいわば年金だったわけです。ですけれども、これが変わってきています。

私の祖父母は、大きな農場でしたから、家も広くて、子どもや孫と一緒に住んでいました。しかし、私自身の兄弟姉妹たちはアメリカ中に散らばって住んでいます。兄はロサンゼルス、私はニューヨーク、つまり、3000マイルも離れたところに住んでいるのです。

家族がいるからといって、高齢者の世話、あるいは家庭が、住居があるということにはならないのです。アメリカでは、65歳以上の人々の3分の1がまったく1人で暮らしています。グローバル・アクション・オン・エイジングという高齢者問題世界行動協会が出した統計では、世界的に高齢者の10人に1人だけが子どもに面倒を見てもらっているとされています。

南の国々でも同じような方向に今進んでいます。香港では、高齢者の半数くらいが子どもと同居していますが、そのパーセンテージはどんどんと下がっています。アルゼンチン、ジャマイカ、ケニア、特に大都市では大家族はもう稀な例になっています。

リーズというカリブ海の小国で行われた研究によりますと、子どもと同居している高齢者は20人に1人だそうです。つまり、独居老人の数がどんどんと増えているということなのです。

もちろん、長年にわたって各国の政府は、このような傾向の衝撃が余りに鋭くなっては困るので、みずから責任を負って社会の高齢化にいろいろな手を打ってきました。

例えば、公的年金制度が拡充されました。

アメリカも1930年代に既に公的年金制度を設置しており、南の国々でも多くが公的年金制度をつくりました。

アメリカでは、また高齢者のためにいろいろな計画、措置をつくりました。65歳以上の方々の健康保険、特別な住宅、そして高齢者のためのコミュニティセンター等です。私はニューヨークのアパートに住んで

いますが、すぐ近くに高層ビルができました。これは高齢者のための特別住宅で、非常に設備が整っております。政府資金でこのような建設が可能になったのです。また、運転資金にも政府の資金が使われています。

南の国々でもこのような社会福祉制度が完備している国がたくさんあります。アルゼンチン、ウルグアイ、チリ、ブラジル等では、年金制度や高齢者のための諸措置が民主政権の誕生とともに拡充されるようになっていきます。

しかし、民族国家そのものが今弱体化しています。民族国家の弱体化は10年くらい前から始まっています。そのために、高齢者の社会サービス、そして政策の未来が暗くなっているわけです。また、世界経済のグローバル化と呼ばれていますが、そうになると、資本が自由に移動します。そのために、ケイマン諸島といった免税の土地に資本が流入しますので、政府が徴税能力を失っているとも言われます。大企業が税金を払わずに、ケイマン諸島等に逃げてしまうからです。そのために政府予算は縮小され、社会サービスがどんどんと打撃を受けて縮小されています。犠牲者は高齢者です。

福祉国家から社会保障の民営化へ

このように変わりつつある新しい社会で、世界最大の25の多国籍企業の年間収入を見ますと、13の国を除くそのほかのすべての国の年間歳入よりも多額であるというのが現実です。高齢者は、健康保険もないし、年金も十分ではないし、巨大な私企業の富の蓄積の前になすすべもなく手をこまねいているわけで。IMF、世銀等がいろいろな国に対して、民営化だ、ダウンサイジングだと言ってきました。1980年代以来、世界銀行は、公的年金制度はお金がかかるからやめろ、民間に任せたらいいと南の国々に

迫ってきました。

まずチリで、その後にはいろいろな中南米諸国で、このような民営化が強制されました。労働組合運動や、また有権者が大反対したにもかかわらず、強行されてしまったのです。

しかし、有権者の意見を聞くならば、というのはニュージーランドで国民投票があつてわかったのですが、みんながこんな非人道的な改革には大反対だとはっきりと言っています。

福祉国家をつくろうという傾向が今逆転してしまったわけですが、これは北、南両方で起こっていることで、そのために高齢者対策は大きな変化を迫られています。アメリカでも、公的資金による健康保険も年金制度も社会福祉もどんどんと縮小傾向にあります。既に老人ホームとか、老人の診療所、病院、老人センターとか、給食制度すら資金減になっているのです。こういったことは、社会サービスに皆様は従事しているわけですから、みずから体験していると思います。また、社会サービスの労働者の労働条件も大変厳しくなってきました。ですから、心を込めて老人のお世話をしようと思っても、それができないほどに条件が厳しくなっていると思います。

ウォールストリートの大金持ちでピーター・ピーターソンという人がいますが、この人は、私費を投じて、高齢者のための公的年金制度や医療制度はコストがかかり過ぎるから、アメリカ全体の経済がそのために揺らいでしまうというようなキャンペーンをしています。統計をゆがめて、このまま医療制度や年金制度に公的資金が使われると国全体が倒産してしまうといったような間違ったことを国民に吹き込んだのです。

コンコードクオリションという草の根グループがありますが、ここにはそういうお金が流れ込んで、あたかも国民が賛成して

いるかのごとく取り繕ったわけです。社会保障基金は毎年毎年500億ドル以上の黒字を上げているのです。アメリカの数字ですけども、そんな黒字があるのに、もうじき倒産だとは、嘘もいいところです。

もう1つ、保守的な研究機関でカトー研究所がありますが、ここは200万ドルもかけて社会保障の民営化のプロジェクトを始めました。それに資金を出しているのは、皆様ご存じのアメリカンエクスプレス、IBM、ボストンのステートストリートバンクといった大企業です。ウォールストリートジャーナルに最近こういう記事が出ました。世界的に公的年金制度を民営化することによって証券業界では大きな富の蓄積を見ることがなるだろうと。記事の引用を続けますと、国の金融、大企業は、この民営化を急がせていると。

私どもの高齢者問題世界行動協会GFGで行った計算によると、社会保障を民営化すると、金融機関は1年間に1000億ドルの収入が見込まれる。そして、利益が400~500億ドルになるというのです。これからの世界は、60歳以上の人間が10億人を超えるというものです。5人に1人が60歳以上になるわけですが、その人たちのほとんどが生活に必要な住宅とか光熱費とか洋服とか、食糧ですら十分賄えないような最低の所得しかない状態に追い込まれます。

高齢化社会に関しての関いは、まず寿命が延びたということで始まっているわけですが、大変な難問が待ち構えているわけで、それを1つ1つ解決していかなくはなりません。まず、根本的にすべき課題は次のとおりである、と私は考えています。

高齢社会の7つの共通課題

課題の第1、世代間で強い連帯を培わなければなりません。老後が苦痛の年月にならず、充実の時代になるようにするために

は、まず、高齢者もまた若い人々に援助の手を差し伸べるべきです。高齢者が社会から阻害されるのではなくて、せっかく身につけた技能や知恵を社会に役立てるような形を考えるべきです。

第2点、雇用制度に関しても再考慮が必要でしょう。ある歳になったからといって自動的に仕事をやめなければならない。賃金を得る能力がまだあるのに、その能力を使えないということは間違いです。人々は、働きたいという気持ちがある限り、そして体力が伴う限り、何年でも雇用権が享受できるようにすべきです。ということは、雇用を再構成して、高齢者であっても社会の一部として統合され、社会的に有益な仕事ができるようにすべきです。

第3に、新保守主義者たちがよく言うことですが、市場外で社会サービスをやると高過ぎるという考え方が間違いであることを徹底的に布教せしめるべきです。今は豊饒の時代です。人間の知恵と努力のために富がどんどんと増えています。人間の根本的なニードは満たせるのです。しかし、この人間の労働の実りがどこに行っているかということ、普通の人々の手には渡らず、ほんの数人の、あるいは数社の手全部集中してしまっている、それが問題なわけです。

第4点、今世界はグローバル化しています。1つ1つの国の枠を超えた解決策が必要です。経済のグローバル化の中で資金調達に関しても新しい可能性が出てきました。確かに民族国家の徴税制度が弱くなっているならば、例えば全世界的に外為取引税（トービntax）を始めるとか、これは外貨の取引に一定の制約を設けるものですが、炭素排出税等を課すことによって必要な収入を確保することができましよう。

第5点、女性の問題が重要です。女性は男性よりも普通寿命が長いのです。しかし、

老後は病弱で、また恵まれないのも女性です。ですから、高齢化社会の問題は、女性を含むすべての人間のための問題であり、女性の権利、女性の安寧、女性の福祉を中心に考えていかななくてはなりません。

第6点、労働組合運動の枠を超えた効果的な広範な同盟を組まなくてはなりません。

また、その中にはいろいろなNGO、非政府組織を巻き込むべきです。人権の枠組を使って人間の経済社会的ゴールを達するための努力をすべきで、援助できる機関としては国連等があります。1999年が国連が定めた国際高齢者年です。これは大変よい機会になると思います。ぜひ共同で協力してこの国際高齢者年を利用しましょう。

第7点、これが最終の点になりますが、特にホームセクターの労働者に先頭に立っていただきたい。そして、公的政策に、公的資金に、社会の連帯に基づいた革新的な解決策を提案し、支持していただきたいと思います。この会場にいらっしゃる皆様方が、知識の意味でも、経験の意味でも、こういったキャンペーンをする中で一番資格のあるリーダーです。高齢化する人口を前に、ぜひリーダーとして老後を明るくものにしてください。お願いします。ありがとうございました。(拍手)

ジョーン・フィンドレー(司会) スーザンさん、ありがとうございました。非常にすぐれた包括的な概観を与えてくださ

たと思います。社会福祉、そして高齢者の問題に関して、我々はPSIの加盟組合として、今提起されました問題に対応しなければならぬと思います。

次に、5名の短いコメントをいただきたいと思います。これら発言者は、今回のシンポジウムの資料に論文を書かれた方々です。そして、時間をなるべく節約し、大会の代議員、そして一般の参加者にも討議に参加していただくために、かなり時間を制限させていただきます。ですから、論文を書かれた方は要約して手短かに発言してください。

最初は、ジェット・モリンさんで、デンマーク看護婦組合筆頭副委員長です。

正看護婦として1976年に支部長に選出され、現在の筆頭副委員長に選出されたのは1990年でした。労働環境、教育、組織委員会を担当され、また、さまざまな国内・国際会議にデンマークの看護婦組合代表として出席されており、EPSUの保健社会サービス常設委員会の代議員でもあります。そして、1970年代から高齢者サービスにかかわってきまして、高齢者サービス再編のための組合交渉団の一員でした。その交渉の重要な成果の1つは、デンマークにおける24時間の高齢者看護サービスが誕生したことです。ジェット・モリンさん、お願いします。(拍手)

討 論 1.

デンマークの社会福祉(デンマーク式)

デンマーク 看護婦組合代表 ジェット・モリン

高齢者の介護について、北欧諸国の観点から将来に焦点を絞って考えたいと思います。ですけれども、スーザン・ポールさん

の基調講演において、北欧諸国でもなじみのある問題について言及されました。私はデンマーク出身ですので、主にデンマーク

における状況に関して発言をしたいと思えます。また、ほかの北欧諸国の状況もよく似ていると思えます。

背景資料では、高齢者向けの介護、自立できない要介護者に向けてのサービス、地方自治体が組織しているものなどに言及しています。公共部門が資金援助をしていますし、また、納税者の税金によって賄われています。全市民に対して、例えば24時間の高齢者看護サービスが行われています。

これは在宅介護、そしてホームヘルプという形です。

考え方としては、高齢者はできる限り自宅で、在宅で介護を受けるべきだということです。ですから、老人ホームはつくっていません。住宅を建設し、そして高齢者、病人、障害者がともに共同生活ができるようなものを建てているわけです。この中には、保健センターに直接接続している場合もありますし、あるいは幅広く地域に分散している場合もあります。高齢者が家族を持っている場合は、家族と同居する可能性もありますが、デンマークでは家族のきずなはかなり強く、そして世代間の交流も豊富です。

デンマークにおけるソーシャルケアは個人に対する援助が基盤になっており、地方自治体がこれを提供しています。そして、デンマークの労働組合としては、使用者と協力して高齢者向けの介護を行ってきました。我々組合員は、そういった制度を設計したり、維持したり、そして拡大するうえで積極的な役割を果たしています。

労働組合、そして労働組合員は、地方自治体が持っていない専門知識を持っている場合があります。要介護者のことを個人的によく知っていたり、あるいは障害、社会的な状況についても熟知しています。そして、看護婦、看護師は、その地域の全容を知っているわけです。そして、我々がデン

マークで直面しているチャレンジは、さらに既存のサービスを見直して改善していくことです。高齢者が必要な援助が受けられるようにすることです。

ますます高齢化が進んでいることを認識しています。特に90歳以上の超高齢者も増えています。他方、若年者の数が減っていますので、介護サービスを提供する側の人数が減っているわけです。ですからこのサービスは、新たな高齢者に対応しなければなりません。例えば北欧諸国の高齢者はあまり家族に依存したくないと考えています。また、政治家はできる限りコストを抑えたいと考えているわけです。さらに、財源を投入したくないということで、財政的な枠組みが極めて厳格です。これは北欧諸国全般に言えることです。

高齢者としては、自分たちの暮らし方に関して発言をしたい。そして、それぞれの状況に合った個別のサービスを求めているわけです。デンマークの法律では、サービスの利用者がサービスに関して発言をする権利があるとしていますので、我々としてもそういうチャレンジに対応して十分に個人のニーズを満たさなければならないと思います。消費者の発言権に加えて、経済状況の変化についてもかなりの討議がされています。市場経済の原則の導入ということです。

例えば民営化についても、あるいは民間委託、外注に関しても、デンマーク、北欧諸国全般で多くの討議がされてきました。

労働組合としては、公務セクターが保健サービス、医療サービスを行う。そして、民主的な管理をすることを考えています。

民間部門にこの介護サービスを委託したくないということです。予防が治療よりもいいわけですから、できる限り我々は努力をして、高齢者が自立して、できる限り長く生活できるようにと考えています。

また、高齢者の中の多極分化ということはどうでしょうか。例えば一部の高齢者は、財政的にも経済的にも恵まれている。ほかの高齢者は貧しいということですから、提供するサービスを差別化しなければなりません。高齢者の社会的な背景とか、状況はかなりばらつきがあることを十分認識しなければなりません。デンマークの医師が言いました。つまり、「あなたはコピーとして生まれるけれども、オリジナルの形、原形で死ぬ」ということを言いました。これは非常に示唆するところが大きいと思います。

最後にまとめて申し上げたいのは、組合としては中心的な役割を果たし得るということです。これは倫理的にも、それから組合活動においてもです。高齢者の介護サービスということに関してです。組合の役割は、もちろんまず労働者に対してきちんとした賃金、労働条件を獲得することですけれども、同時に重要なのは、高齢者介護の仕事が低い地位の仕事になってはいけません。そうなりますと、新たな人たちを採用しにくくなるわけです。

高齢者介護をする人たちが、例えば技能を向上させることができなくてはならないし、また、そういう職種自体が魅力的なものにならなければなりません。高齢化が進み、そして何十年もそういう傾向が続くわけですから、高齢者の介護の分野で働くということはチャレンジです。賃金、そして労働条件が若年層にとって魅力的なものなくてはなりません。また、サービスの質も高くなくてはならない。仕事の質も高くなくてはならないと思います。

ですから、新規の採用ができるという意味では、魅力的な賃金、労働条件が必要になり、これに関しては使用者が理解しなければなりません。さらに、積極的に組合員に対して労働の効率を上げることも重要で

す。持続可能な変化を実現するためには、相互の協力が不可欠です。我々の組合員はこの分野の仕事に熟知しているわけですから、発展、そして変革に対して、十分インプットすることができると思います。

組合員とともに、そして高齢者とともに、また使用者とともに一堂に会して最善の状況を提供する。それによって、高齢者に対して安心でき、尊厳に満ちた生活を提供しなければなりません。我々は組合員として責任を果たさなければなりません。よりよい労働条件、そしてよりよいケア、サービスを提供しなければなりません。ありがとうございました。

ジョーン・フィンドレー（司会）ありがとうございました、ジェッテさん。

次の発言者はウラ・デルヴィンさんです。

ドイツのOTVの方です。ウラ・デルヴィンさんは、1992年以降、OTVの執行委員として、保健社会サービス、安全衛生、雇用政策、女性、高齢者問題を担当してきました。そして、86年以降、緑の党の党員であり、またブラウンシュバイク市の市議会議員で、助役でもあります。もともと看護、保健サービスの分野で14年間働かれ、この分野でも政治的に活動しました。

1974年から1979年までドイツ精神医学協会の執行委員会のメンバー、そして精神病患者協会の会長を務めました。1991年にはブラウンシュバイク地区のOTVの書記長になりました。1973年にOTVに入ってから、地方地域レベルでのポストを歴任されました。

では、ウラ・デルヴィンさん、どうぞ。

ドイツの高齢者向け社会福祉

ドイツ OTV地区書記長 ウラ・デルヴィン

ドイツには約1200万人の65歳以上の高齢者がいます。これは人口構成比15%であり、2030年にはこの割合が約26%になると予測されています。超高齢者の数も増えていきます。85歳以上の超高齢者が100万人ほどおり、2030年には200万人に増えると考えられています。

1995年に介護制度を導入した高齢者介護システムです。1995年以前は何人か社会サービス、介護をしていた人たちがいます。これは全く財源的、経済的に自立していない高齢者向けのサービスでした。節約をして、一生お金をためて、介護サービスに対してお金を払わなくてはならないということになると、非常に侮辱的なことですので、公的な社会保障サービスを導入したわけです。これは労使双方が共同出資しているものではなく、使用者だけが出資をしているサービスです。

なるべくコストの負担を増やさないようにしようということです。この高齢者介護サービス制度が導入された目的は、最低限のベースを提供するというもので、すべての高齢者に対して高い質のサービスを提供するというものではありませんでした。しかしながら、かなり高いスタンダードのもので、十分に富裕の人たちに対しては公的サービスは提供されません。施設収容とか病院に収容されなければならない多くの高齢者は、こういった公的介護を必要としています。といいますのも、経済的に、例えば施設に入るようなお金がないからです。月に3000～4000マルクがかかるからです。

この社会保障制度について、要介護者に関しては非常に複雑な評価システムがまずあります。評価担当者が、本当に介護が必要なのか、どの程度どの種類の介護が必要なのか、そして、それを担当するのはどの保険基金なのか、それは病気保険なのか、ほかの社会保障なのかということを検討するわけです。

使用者に関しては、使用者は掛金を一定期間払わなければなりません。例えば長期間の介護という場合には、全面的にその財源がカバーされるわけではありませんし、また同時に、この分野における雇用も減っています。多くの人は、この状況に関して不満を持っています。というのも、まだ十分なよい介護がされていないからです。

社会保障制度を見ると、民営化が叫ばれています。何百もの民間サービスが導入されており、未熟練労働者に関しては低賃金にあえいでいます。現在の保険制度ですけれども、限られた時間でプロが介護を提供しています。

通常は、現金の支給の方がいいという場合がありますけれども、そういうことをしますと、安い介護を買うという傾向があります。あるいは、家族が高齢者を介護しなければならない。家族ということになりますと、これは頻繁に女性が犠牲になるわけです。もちろん道徳的な圧力もかかるわけです。ドイツのモデルを見ていただくとおわかりになると思いますけれども、社会給付が提供されますと、これはただ単に金銭的な問題ではありません。よいシステムと

いうのは人間中心、人間志向型の制度です。
きちんと資格を持った労働者、そして適

正な労働条件が必要です。(拍手)

討 論 3.

イギリスにおける高齢者ケアの全体像

イギリス UNISON ジョーン・フィンドレー

イギリスの状況をお話したいと思います。

私のペーパーは、イギリスの社会サービスが抱えています、特に高齢者向けの社会サービスについて触れています。詳細にわたっては、論文をご覧いただきたいと思います。特に人口動態的な横顔が変わってきたということ、そして労働人口の中の年齢構成の変化、また高齢者のソーシャルサービスの費用をだれが負担するのかといったことが出てきています。また、これまではボランティアベースで行われていたものが、もう少し社会福祉国家としての役割を強めてきている。そして、地方公共団体がこれらを担っているということです。

ここでは最近の展開についてお話したいと思います。特に、保守党が18年間政権についていますが、最近、労働党に政権交代しました。この1年間、非常に社会ケアに対する需要が高まっています。特に在宅タイプの高齢者用ケアの需要が高まっています。そして、この在宅ケアに対する民間部門のサービス提供者が15年間のうちに200%も増えているわけです。地域共同体の中でもケアのプログラムがどんどん増えています。ですから、むしろ特別な施設から地域コミュニティの中に移していくということですが、財源が非常に苦しい状況にあります。老人は、病院あるいは老人ホームから地域共同体の方に移されています。必ずしもこの地域共同体がそういった人々を賄えるものでもありません。

保守党政権の際には、地方公共団体がその出費の85%はボランティアないし民間部門に委託しなければならないというものであり、その結果、非常に大がかりな社会ケアの民営化が起きました。イギリスの場合には在宅介護のようなケアを公共部分が提供しているところはほとんどありません。

それに伴い、地方公共団体の持っていた権限がだんだんと縮小してきました。そして、その権限あるいは監督をする機能をも民間部門に売り渡してしまったわけです。

しかし、それに反して需要の方は大きく伸びてきたという状況があります。結果、社会ケアサービスに対する圧力が非常に高くなってきました。イギリスの労働組合員、我々の同僚がこのたサービスを提供していますけれども、以前は病院に入院していた人たちも家に戻されるということがあります。そして、公共の部分に対する支出が減らされた結果、市民みずから支払わなければならないようになります。また、そのニーズがどれだけあるかを査定するのも、地方公共団体にどれだけ予算が振り当てられるかによって決められ、むしろ個人個人のニーズがないがしろにされています。

イギリスの社会サービス部門における人間は、公共部門がいろいろな要求を否定してきていることに辟易しています。実際に社会的なケアを必要としている人たちにケアが届けられていないわけです。社会福

社士も老人に対して、自分たちが必要としているホームに行けない、また、在宅介護が受けられないという説明ばかりさせられているのです。

この在宅介護ケアを提供している労働者たちは、その老人が必要としているよりもずっと低いレベルのサービスしか提供できません。朝ベッドから起きて、夜寝るまで、その人が本当はずっとつきっきりの介護が要としても、1日1回介護人が来ることを許す予算しかないという状態です。しかし、それでも福祉士は気になりますから、みずから進んでそういう家を訪問し、老人の介護に当たっている人もいます。

また、我々のすべての労働者にとっては、我々のサービスを受けている人たちの性格が変わってきています。多くの方は1人で住んでいる。いろいろとケアを受けられない状態で暮らしています。この社会ケアの分野で働いている組合員たちは、今のイギリスの現状を憂慮しています。彼らはやはり社会福祉士ですから、ほかの人たちを助けたいと思いますけれども、自分たちの仕事ができない状態、これは主に民営化と予算の削減によって、また労働強化、さらにその報酬の削減によって不可能とされているのです。また、労働条件、給与もどんどん削減されています。多くのこれまでの公務員が民間の企業の方に移管を強いられている状況です。

しかし、今、少し新たな希望が見えてきました。新しい労働党による政権が生まれたのです。社会的ケアの質を上げようとうたっています。また、老人のニーズを十分に把握しようとしています。そして、健康保険、それから介護の面で関連性のあるケアを提供しようとしています。保守党政権が設定した社会サービスに対する予算の制限を取り除こうとしています。

しかし、そのケアをどのような方法で実

際に届けるかに関してはまだまだこれから我々の努力が必要とされています。この社会ケアは、今のところ民間部門またはボランティアが中心となって行われており、ここに我々労働組合員の声を上げていく意義があります。イギリスでは、ソーシャルケアの労働者の60%がボランティアないしは民間企業の雇用です。そして、40%が今では公務員です。これが数十年前はほとんどが地方公共団体に雇われている地方公務員であったわけです。

結論として、私どもがこれからやらなければならない仕事は、イギリスでこの社会ケアのシステムを再構築する、建て直すという仕事です。この中で特に労働組合は大きな役割を果たさねばなりません。私たちは自分たちの組合員の仕事を守っていく、さらに給料を確保していただくだけではなく、もっと広い意味でこの受益者たちの利益をも守らねばなりません。特に高齢の人々、その人たちの声はしばしば聞かれないわけですから、我々がそれを代弁していかなければならないのです。ありがとうございました。

次のスピーカーは岡本祐三先生です。神戸市立看護大学教授で、医学論、福祉経済論がご専門です。高齢者保護、介護制度に関しては厚生省諮問機関のメンバーでもあります。「健康の新しい時代」「社会サービスは投資である」といった本も著しています。日本の公的介護保険制度の確立にも貢献していらっしゃいます。(拍手)

日本の高齢化社会における医療と福祉

神戸看護大学教授 岡本 祐三

日本は今最も平均寿命が長く、しかも最も急速に高齢化が進んでいる国の1つです。

したがって、高齢者のケア、介護、特にロングタームケアの問題は、市民すべて、つまり、私どもの両親の問題であり、近い将来の私たち自身の問題であるという意味で大変重要です。

日本では、1960年代までは非常に貧困な人々を対象とした制度しかありませんでした。高齢者のケア、介護、社会サービスは、貧困者の人々対象のものしかなかったわけです。1970年代に高齢者ケアに関して非常に大きな社会問題が起きました。

1つは、非常に重い介護の負担のために、家族の人間関係が崩壊していく。特に、女性にこの負担が非常に厳しくかかってきました。そのために、介護負担を苦しめて家族の中で殺人が起こるとか、あるいは心中、ダブルスイサイドが起こる。それから、非常に低いレベルの病院でたくさんの病弱あるいは障害を持った高齢者が虐待に近い扱いを受けるといった問題が起こり、非常に人道的な問題として、あるいは日本の家族の問題として大きな社会問題になりました。

それから、多数の老人が、病気の治療が終わっても病院に居続けなければならない。

社会的入院、ソーシャルアドミッションという問題が医療費の問題としても大変深刻化してきました。

1980年代になるまで、我々はこの問題をどう解決していいかわからなかった。家族にあまりにも過重な負担が加えられたために起こった数々の悲劇であるということは

よくわかっていましたが、これをどう解決したらいいのかはよくわからなかった。

この閉塞した状況をブレイクスルーしたのは、北欧諸国でした。スウェーデンやデンマークを訪れた多数の日本の研究者が、この問題は地方自治体をベースにした社会的なシステムをつくれば解決できる。むしろそういうシステムをつくるのが家族の人間関係を助けるのである、より家族のきずなを強くするというのを初めて知ったわけです。

私も1970年代から、アメリカへ5回、イギリスに4回、ドイツへ3回、スウェーデンやデンマークに8回研究に参りました。

結果的にこのような北欧を中心にした地方自治体ベースの社会的なシステムを日本でも早急につくっていかねばならないという合意形成が80年代にようやく日本でもでき上がりました。

1990年に、日本ではゴールドプランと呼んでおりますが、初めて貧困、低所得層以外の一般市民が使えるような高齢者介護のための社会制度の計画が、ようやく中央政府から打ち出されました。これも実施主体は地方自治体ですが、この制度ができたことが非常に日本の市民に大きな意識の変化を与え、地方自治体にも大変大きな意識の変革をもたらしました。さらに、この計画は、数年を経てその目標を2倍に上げる形で新ゴールドプランという形で進んできました。

驚くべきことですが、1990年にこの新しい一般市民対象の高齢者ケアシステ

ム、ケア制度が発足してわずか8年、1998年あるいは99年に、さらに公的介護保険制度という極めて斬新な、全国規模の地方自治体を実施主体にした、新しい全国的な社会保険が衆議院を既に通過しました。

現在、参議院で審議中で、この11月中旬に国会を通過して成立する。この制度は西暦2000年4月にスタートすることがほぼ確定的です。

詳しい事情は私の資料に出ていますので、ご覧いただきたいと思います。きょうはこの席をおかりして、いろいろと高齢者の社会的なケアシステムに関して勉強をさせていただいた壇上の方々の国々にまず感謝しなければいけないと思います。

日本は、社会システムに関してはヨーロッパ諸国の、マラソンに例えますと1周か2周遅れで走っておりますので、先に走っている人たちのいいところも悪いところも全部、非常に効率的に学ぶことができます。

その結果できた日本の新しい制度は、財源的には社会保険と租税、税金を半分ずつ加える。サービスの提供方式はイギリスとか北欧のようなケアマネジメントという形のシステムをつくる。でき上がった制度は、ベンツのエンジンにオースチンやボルボの車体を載せたようなものになりました。これは、うまく運転しますと非常にいいものになると思いますが、下手に運転しますとばらばらになってしまう可能性があります。

その実施主体はすべて日本の地方自治体ということになっています。

日本のこの高齢者の介護という問題は、日本の家族の問題と非常にかたく結びついています。これは恐らく発展途上国、特にアジア諸国にとって共通の問題であって、家族が到底担い切れないような非常に重い負担を家族に負わせてしまう。そのことによって日本では数々の悲劇が起りました。

た。

この教訓をぜひほかの国々も活かしていただきたいし、アジア諸国の中で初めて高齢者介護というものを社会的システムで責任を持っていく、その新しい試みをぜひご注目願いたいと思います。

あわせて日本の地方自治体は、この新しい制度に大きな責任と試練を迎えることになると思います。地方自治体は、この制度に対しては、財源の確保と一般市民の完全なるアクセス、利用、それから民間のいろいろな事業体がたくさん公費による市場に参入してきますので、そのケアの質をウォッチする、監視する、あるいは、いろいろな人々の権利を守るという重要な任務があると思います。ぜひそのことに関して、またあとほかの国々の方々の経験を聞かせていただければ幸いです。(拍手)

ジョーン・フィンドレー(司会) どうもありがとうございました。

では、最後のパネリストとなりますが、内山照子さんで、現在、神奈川県高齢者保健福祉課長でいらっしゃいます。長年にわたって神奈川県庁の職員として、とりわけ保健、高齢者福祉、児童福祉及び県内の自治体間の社会サービスの調整などの分野で活躍されてこられました。さらに、職員訓練や働く女性への援助にもかかわってこられました。県庁で重責を担う女性職員の1人です。内山さん、お願いします。(拍手)

神奈川における高齢者介護サービス現状と課題

神奈川県福祉部高齢者保健福祉課長 内山 照子

このすばらしい大会が開催されています。神奈川県の高齢者介護サービスの現状と課題についてお話したいと思います。

神奈川県の高齢化率は現在11.6%で、これは全国で第2番目に若い県です。しかし、高齢化のスピードは非常に速く進んでおり、これは全国でも例を見ないような速さで進んでいるわけです。こういう中での高齢者福祉の現状ですけれども、県では、高齢者が身近な地域で安心して暮らせる社会づくりを目指して、21世紀までに行政が整備しなければいけない保健福祉サービスの目標量を掲げ「かながわ高齢者保健福祉計画」を策定しています。この計画は、1993年から1999年までの7年間を計画期間としています。その計画の5年目に当たります1997年の計画の推進状況が出ています。この推進の状況の中で比較的順調なのがデイサービスを提供する施設であるケアセンター、そしてショートステイベッドの整備、それから特別養護老人ホームなどで、これらはおおむね70%程度を超えています。

これに対して、配食サービスとか、老人保健施設はその推進率が30%と遅れている状況にあります。

私どもの県のサービス提供状況が全国のどのくらいに位置しているかについては、厚生省が毎年発行している老人保健福祉マップによりますと、政令市を除いた神奈川県の1995年度の実績では、在宅サービスの3本柱、ホームヘルプ、ショートステイ、あるいはデイサービス、これを3本柱と言いますけれども、この各サービスを合計し

た65歳以上の100人当たりの年間利用日数では315.5日ということです。47都道府県と12政令指定都市を合わせた59の自治体中13位という状況で、比較的高い水準であると言えます。また、特別養護老人ホームについては、65歳以上の100人当たりのベッド数は全国の中で31位という状況で、これはやや低い水準と言わざるを得ません。

このような現状の中で、高齢化率の上昇、そして要援護高齢者の増加は、高齢者のひとり暮らし、また女性の就労の増加など、家族介護は限界にきています。介護を家族にかわって社会全体で担う仕組みの整備が高齢社会への一大課題となっているわけです。その課題解決の1つが、高齢者保健福祉計画の実現と考えています。この計画の実現に向けて解決しなくてはならない課題がいくつかあります。

まず1つ目は、財源の確保ということです。福祉サービスの実施主体は市町村に権限が移譲されていますけれども、その財源については国の補助金による部分が多く、その補助基準も本県のような都市部の実情に合わないものとなっています。そこで、適正な事業が行えるよう補助基準単価の引き上げなど財源措置の充実を、機会あるごとに私どもは国に要望しているところです。

また、県単独で行っています補助制度については、引き続きこれからも続けていきたいと思っています。

2つ目は、サービスを提供する人材の確保ということです。保健福祉専門人材の養

成、確保、そして定着という量の確保、そして質の向上という両面を進めていかななくてはならないと思っています。特に人材の養成は県の役割と位置づけられています。

その中でも在宅福祉の中心を担うホームヘルパーの養成に関しては、身近な地域で研修が受講できるように地域展開を図っていますし、また民間の福祉専門学校での実施など研修機会の拡大を図って、これは今後も続けていこうと思っています。

3番目は、施設整備における用地の確保ということです。特に都市部においては用地の確保が大変困難な状況にあります。こうした点には、少ない定員で整備が可能な

都市型小規模特別養護老人ホーム制度を積極的に活用したり、あるいは限られた土地を有効に活用するため、合築による整備の促進に取り組んでいます。簡単ですけれども、神奈川県における現状と課題ということです。

ただ、今申し上げましたのは県全体に係る現状で、私どもには37市町村ありますけれども、個々の市町村を見れば、またそれぞれの特徴とか、あるいは課題を抱えており、それぞれ高齢社会に向けて独自の努力を続けています。県では今後も広域的な立場から市町村支援を続けていきたいと思っています。(拍手)

代議員・会場からの討論

ジョーン・フィンドレー（司会）ありがとうございました。

5名のパネリストからお話をいただきまして、非常に有益であったと思います。特に日本からのパネリストの皆さん、非常に貴重なお話をありがとうございました。

これまでの各スピーカーの話聞きまして、それを土台にこれからのディスカッションを進めたいと思います。

次のシンポジウムですが、今回の世界大会の参加メンバー、またバルコニーにお越しの日本の参加者の皆様からご発言を求めたいと思います。この大会参加者及び本日の日本の参加の方から発言要請が出ていますけれども、それぞれのご発表をできるだけ手短かお願いしたいと思います。

PSIの世界大会の一環として行っておりますので、いずれにしても発表は最大限1人3分までです。それでは、大会参加者、バルコニーの方からお話をいただきたいと

思います。最初に、自治労の師岡愛美さん、お願いします。

自治労本部副委員長

師 岡 愛 美

日本の加盟組合を代表して、テーマ文書7、社会サービスに関連して発言します。

社会サービスは、それぞれの国家機構や文化、伝統を反映して、極めて多様なものとなっていますが、個人を社会と結びつけ、個人の尊厳を守る最も基本的で、最も重要な機能を果たしていることに違いはありません。その精神は、WHOの理念にもあるように、人間を精神的、肉体的に満たし、個人の自由な生活のあり方を保障するものでなければなりません。

しかし、社会サービスは、この間、各国においてさまざまな攻撃にさらされてきました。日本においても景気が低迷し、財政

赤字が膨らむ中で、政府は財政構造改革や規制緩和のもとに、社会サービスにかかわる公的責任の後退や競争原理の導入を構想しています。もちろん社会サービスが国家に一元的に管理されるものであってはなりません。一方、市場経済にゆだねられ、安易に民営化されることも認めることはできません。

ところで、社会が高齢化しているということは社会発展の積極的成果であり、保健、医療など関連する多くの問題がかなりの程度まで克服されたことを示しています。そのような一定の福祉水準を達成した社会においては、個々人の多様なニーズにこたえ、利用当事者がメニューを選択、決定できるような質の高いサービスが求められています。そのためには、1人ひとりの住民になるべく近い機関が権限と財源を持ち、一方的、画一的なサービスの押しつけをしないことが重要です。さらに、サービスは安全、公平、公正という理念が貫かれているべきであり、外国人や少数者などを排除するようなことがあってはなりません。

サービスの質を高めるためには、サービスの提供者が十分な教育や訓練を受けられるよう保障されるべきです。また、提供者が安心して仕事を担えるためには、不安定な労働条件に侵されることがあってはなりません。特に、高齢者介護などに従事する労働者の多くが女性であるということを私たちは認識する必要があります。世界に共通して、そういった女性労働者の多くが低賃金であり、仕事に十分な評価を与えていないという事実が存在しています。

その意味では、PSIは、社会サービスに関する活動と一体のものとして、女性委員会の活動をさらに強化していく必要があります。また、労働組合には、市民やサービス利用者に、サービスの質の向上と労働者の労働条件の向上は表裏一体のものである

ということを理解してもらう努力が求められています。その中から、共同して社会サービスの質を守り高めるキャンペーンを構築し、サービスの質や運営のあり方に積極的に提言していくべきであると思います。

自治労は、PSIの仲間の皆様と、今後も運動の経験を共有化し、社会サービスの国際的水準を高めていく決意です。ありがとうございました。(拍手)

ジョーン・フィンドレー(司会) ありがとうございました。次の方は、南アフリカのマーク・スイートさん、NEHAWUの代表です。

南アフリカ NEHAWU代表

マーク・スイート

私どものアフリカ地域におきましては、高齢者の介護に関する主な担い手はまだまだその家族です。地域共同体あるいは地方行政体がこれをやるという以前に、まだまだ家族が実際の介護を行っています。

まず、国家がどういう立場で役割を果たすべきかということを考えてみたいと思います。国家がこれをすべて責任を持ってやることはできませんし、また逆に、その責任を逃れて全面的に老人の介護を民営化してしまうことも正しくありません。

では、何を求めてPSIは闘っていくべきでしょうか。PSIの加盟組織がある各国においては、やはり社会的な賃金基準をつくり上げる必要があります。これを確立することによって、最も彼らが必要としている高齢者に対する介護が正しく提供できると思います。ですから、今後5年間はこのことに我々の努力を傾注したいと思います。

社会的な賃金、ソーシャルウェイジというのは、最も社会的にまた経済的に恵まれない人たちに対してサービスを提供していくものです。特に老人向けの社会的賃金が

確保されなければならないのは、1つには長期的な介護です。もう1つはヘルスケアの分野、さらには身障者に対する介護、4番目に文化的レクリエーション向けのもの、次に交通運輸手段、6つ目には住宅を提供する、さらにまた所得の点で適切なるものを老人に提供していくということです。

我々のメンバーが提供しているサービスに関しては、これまで議長及びほかのパネリストが述べたことに賛同するものです。

訓練を行い、我々の組合員にとっての労働条件を拡充していき、賃金を確保していくというのは大事です。また、年金、それから退職後の生活も保障しなければなりません。PSIの新たな年金に関する決議を我々は支援したいと思います。こういうものを介して高齢者の持っている問題点に意を用いていくことができると思います。

また、北欧諸国の用いています柔軟的な退職ということですが、これも我々は勉強することが必要かと思います。これにより、若い人たちの就職の機会が閉ざされるということではなりません。確かに高齢者にとっての可能性を開けるということではありましょう。

最後に、行動計画の中で、我々組合員にとってのサービスのよい条件を提供していくことを支持したいと思います。この社会的な賃金という考え方は、世界の各政府に対して訴えていきたいと思っています。ありがとうございました。(拍手)

ジョン・フィンドレー(司会)ありがとうございました。次は、ダモン・オルテガ・アテンシアさんです。FSTUGT、スペインの方です。

スペイン FSTUGT

ダモン・オルテガ・アテンシア

スペインのUGTにおいて保健サービス

に従事しております。地中海諸国を代表して発言をしたいと思います。

まず、執行委員会の提案に対してお礼を申し上げたいと思います。また、第7テーマ文書、この重要なテーマ文書に関しては自画自賛をしてもいい内容だと思います。

世界の大半の諸国においては、まだ福祉国家は実現していません。

世銀、IMFは各国政府指導者に対して圧力をかけ、年金制度、社会保障制度、教育制度、そして特に保健、社会保障サービスを解体しようとしています。解体して民間に委託せよ、民営化せよということを行っているわけです。公的部門から民間部門に移行させる、そして利益を上げるということを目指しているわけです。そうなりますと、選択的なシステムになりますし、一般市民にとってはサービスの低下を意味するわけです。すべてこれは財政的な制約がその口実になっています。また、使用者がきちんとサービスを利用していないということで攻めていますし、また、公務員がきちんとした介護を行っていないということで責任を転嫁しています。

ということは、我々は貧富の格差が非常に拡大していることになります。富める者だけがきちんとした質の高いサービスを受けられるという状況になりつつあるわけです。保健サービス全体の質が低下しています。また、雇用の削減にもつながっています。これは、営利のためにこういうことが起きているわけです。社会における最も弱い人たち、子どもたち、青年、身障者、高齢者、病人などの尊厳にかかわる問題です。

人間のこうした苦痛を考える際に利益は関係ないわけです。もちろん十分な財源、物質的な資源は必要です。

次に、この保健システムを労働組合、労働条件、雇用機会均等という観点から申し上げたいと思います。雇用ですけれども、

公務サービスという形で雇用を確保しなければなりません。民営化されますと質が下がってしまいます。そして、すべての利用者に対してのサービスの提供ができません。

また、質の高い、きちんと資格を持った労働者が尊厳のある労働条件でサービスを提供しなければなりません。

次に、機会の均等ですけれども、排除ということが起きてはならないわけです。この分野において公務サービスを提供しないと、特に女性が犠牲になります。女性が介護の負担を負わなければならないことになるわけです。公的保健部門が介護を提供できないということになりますと、必ず女性が犠牲になります。

ですから、我々は社会とともに、使用者とともに戦略を立てなければなりません。変革が必要です。そして、市民の積極的な参画により適切な介護を将来に向けて提供しなければなりません。ありがとうございました。(拍手)

ジョーン・フィンドレー (司会) ありがとうございました。次はデーブ・アンダーソンさん、イギリスUNISONの方です。

イギリス UNISON

デーブ・アンダーソン

今回の世界大会のテーマは、「公共サービスこそが人間のニーズを満たし、尊厳を守る」です。高齢者介護こそがこのテーマの実践的な適用であると思います。しかしながら、現実には理論からかなりかけ離れたところにあります。世界中において高齢者がもはや生活しているとは言えないような、ただ単に存在をしています。貧しく、そして軽視されています。また、避けられる病気が蔓延していますし、何百万人もの高齢者がうつ病になったり、あるいは精神疾患に悩んだりしています。飢餓であるとか貧

困、そして恥ずべき状況で生きている。全く敬老の精神が失われています。

なぜこういうことが起きたのでしょうか。

資料、文書を見ていただければ、その問題に対する真剣な回答を見つけるべきがあると思います。この資料を見ますと、日本銀行のある高官が言ったことが引用されています。これは、冷酷な政治家であるとか大企業も同じようなことを思っていると思いますけれども、つまり、「高齢者が長生きし過ぎて、国の健全財政を危うくしている」ということをこの人は言ったわけです。

その言葉自体、我々は忌み嫌うものですがけれども、こういう考え方を理解しなければ、真剣に高齢者に対して真の介護を提供できないと思います。

我々が住んでいる世界は、すべての高齢者に対してきちんと介護ができるだけの十分な資源と能力と技術を有しています。欠けているものは政策を実施する上での政治的及び道義的な意思です。我々としては公務サービスを提供する何百万人もの労働者を代表しているわけですから、絶対的な義務として、団結してキャンペーンを行って、我々の指導者の政治的な意思を変えて、高齢者介護に対して高い優先順位を与えなければなりません。これは私利私欲の問題ではありません。

我々は文明化された人間として、弱肉強食の社会をつくってはいけないわけです。

我々の親とか祖父母を侮辱するような世界ではいけません。高齢者との真の連帯感が必要です。そして、ぜひ21世紀に向けて前進する上で、公正と相互の尊敬に基づいた形で、人間を利益よりも優先するような政策を求めなくてはなりません。

ありがとうございました。(拍手)

ジョーン・フィンドレー (司会) ありがとうございました。次はローレンス・タカギ・ミランタさんです。ニュージーランド

のPSAの方です。

ニュージーランド PSA

ローレンス・タカギ・ミランタ

ニュージーランドにおける社会サービスの提供ですけれども、最近劇的に変化してきました。子ども、そして青少年に対しての社会サービスという面でも大きな変化があります。

新たな法律が制定されています。その法律によると、特別の介護、そして注意をマウリ族、そして先住民にも提供しなければいけないということが規定されています。

この法律には確かに不備もありますけれども、出発点としては有益だと思えます。つまり、いかに社会保障サービスを先住民に提供するかということでは有効な出発点です。

また、最近の政府の方針は、社会保障サービスの提供を地方に権限移譲しようということです。そして、多くの我々の種族民の団体も参画をしています。多民族問題の当局は、社会保障サービスを提供する権限を与えられています。これは現在の公務労働者にとって大きな意味合いを持ちます。

次に、公務サービスが地方のレベルに権限移譲されたということですがけれども、財源、資源に関しては適切な形でまだ移譲されていません。ということは、地方のレベルにおいて十分な保障サービスを提供できない状況にあるということです。ですから、PSIと加盟組合の方々に、こういった動向をほかの地域、ほかの国においても監視していただきたい。ニュージーランドにおいても監視してください。

ありがとうございました。(拍手)

ジョーン・フィンドレー(司会)ありがとうございました。それでは次に、バルコニーからのご発言を求めたいと思います。

高島さち子さんです、神奈川ボランティアセンター所長でいらっしゃいます。

神奈川県社会福祉協議会

高島 さち子

民間社会福祉士の立場から、その現状と課題3点、方向4点について発言させていただきます。

まず第1ですが、日本では、行政サービスとは別に、1980年代の中ごろから住民参加型在宅福祉サービス団体と言われます家事介護サービスが始まり、社会的にも量的にも一定の役割を担うようになってきています。神奈川県内では約140のグループがあります。これらのグループは公的サービスの補完的役割を超え、現在では独自の仕事づくりという意味合いを持ってきています。

第2に、新しいサービスの特徴はミックスヘルプです。1つの世帯に、行政のホームヘルプ、市民によるホームヘルプ、あるいは企業によるサービスも含め、1週間単位で混合して利用されるもので、当面この形が続くものと思われ、そこにケアマネジメントの必要もあろうかと思えます。

第3に課題ですが、これらの団体は運営資金の確保に大変苦勞しています。まさにボランティア精神で運営しており、自治体の補助というのではなく、一、二の基金や共同募金の配分金でその不足を補っているわけです。

次に、方向ですが、第1に、地方自治体が今後、老人保健福祉計画に基づき、ホームヘルパーの確保やデイサービスを含め、サービスの提供量を増強させることです。

24時間ホームヘルプ、デイサービス、痴呆老人のグループホームなどです。また、一部に残る公的サービス利用への抵抗感をなくしていく努力も必要かと思えます。

2つ目、民間団体へのあまり制限のない助成の道を各自治体が開くことが必要かと思えます。

第3、福祉の専門職の増強が必要です。

医療や保健に比べ、福祉の専門職は不足し、かつ、遅れています。県立の社会福祉士などの専門職の養成機関の設置を望むものです。

最後に、ボランティアについても一言触れます。ひとり暮らし老人の給食サービスは、1970年代まさにボランティア活動から始まり、現在の365日型食事サービスへと発展しました。触れ合いの給食は、現在も地域のボランティアが担っています。今後、公私ともに質のよいサービスが提供され、市民が気兼ねなくサービスの選択ができるようなシステムがぜひ必要です。そのためには、自治体労働者の民間と提携した今後の働きに期待するものです。

サンキュー・ベリーマッチ。(拍手)

ジョーン・フィンドレー(司会)ありがとうございました。次はアメリカAFSMEのヘンリー・ニコラさんです。

アメリカ AFSME

ヘンリー・ニコラ

このグローバル化というのが社会にもその軌跡を残し始めますと、企業体がいろいろと悪影響を与えるわけです。この議論の中でも企業体の持つ影響を無視することはできません。PSIは強力に、公共のニーズという問題、社会サービスという問題をとらえていく必要があります。これがまさにこの議論の核心です。

私どもは、社会保障が廃止されようとしているわけです。いろいろな問題がそれにはかぶさっています。これまで公的に提供されていたサービスが民間化されているという討議が盛んですが、この闘いに対して

我々は勝利をおさめなければなりません。

そして、そのためには、高齢者のために、あるいはそのほかのサービスを必要としている人たちのために我々は何をすべきかということを考えていく必要があります。そして、そのサービスが必ず提供されるように確保しなければなりません。

社会保障の改革というのはどういう意味があるのかということ認識していく必要があります。また、こういったサービスを提供していくためには訓練が必要です。これは、経済の世界化、それから民営化ということが非常に深くかかわっています。この第26回世界大会でも我々が話題として取り上げている点ですが、最も緊急性を持ち、またPSIは今後も重要な役割を果たしていける分野です。

ありがとうございました。(拍手)

ジョーン・フィンドレー(司会)ありがとうございました。次の方はカディアット・シジベさんで、マリのSNSACMという組織の代表です。

マリ SNSACM

カディアット・シジベ

私は、マリの社会サービス関係の労働組合SNSACMの書記長を務めています。

高齢者の問題、アフリカではどうなっているかと申しますと、新しい意味を持つようになりました。アフリカでももともと大家族制で、高齢者は家族の中で面倒を見てもらえるという制度が今揺らいできているからです。今までアフリカは大家族制が社会単位ということで、すべてその中で賄っていたのですが、その社会制度そのものが崩れているわけです。

その理由としては、購買力が今侵食されつつあるということで、家族の構成員間の関係もぎくしゃくしてきているということ

があります。そのために、今弱者である高齢者に影響が及んでいるわけです。もともと社会サービスは十分なものではありませんでした。家族にも見放された高齢者は、今生活水準が目に見えて低下しつつあるという現象に遭遇しているわけです。特に保健衛生関係、また生活に不可欠なさまざまなサービスが受けられないということです。

私の国マリのみならず、アフリカの諸国では、まず社会福祉制度の充実、年金制度の完備が高齢者問題の解決に欠かせない前提条件であると考えています。その意味で、私どもはまず社会制度を変えねばならない。社会の仕組みとして、高齢者のお世話が中に組み込まれているような社会制度が必要です。そのほか、乳児の託児所だとか育児関係の施設も不足です。(拍手)

ジョーン・フィンドレー(司会)ありがとうございました。では次に、バルコニーから瀬瀬孝義さんをお願いいたします。

自治労横浜 福祉支部
瀬 瀬 孝 義

今までのお話の上で3点ご質問させていただきたいと思います。

日本では2000年から公的介護保険制度が実施をされるという方向で現在準備が進められていますけれども、私も大変関心を持っています。今までのお話のように、急激な高齢化の中で新たな介護のシステムをつくり上げていく必要に迫られていると思っています。その中で幾つかの問題が考えられると思います。

1つは、税金あるいは保険料と、それに対する国民の負担あるいは負担意識というのがどうとらえられているのか、それは今までのお話の各国の中で具体的にどういう問題が出ているのか、教えていただきたいと思っています。

それから、日本でも、資料にありますように、高齢化率がかなり地方によって違いがありますし、その中で各地方の財政の状況あるいはサービスのニーズの違いがあります。そういう中で、地方と都市のバランスを考えながら進めていくというお話がありました。地方と都市のニーズの違い、具体的な施策上の違い、あるいはそれに対する雇用など、サービスを実施するに当たっての具体的なやり方について教えていただきたいと思います。

それぞれの国でサービスがどんどん進められていますけれども、ドイツのお話にもありますように、介護保険が実施されて、民間サービスがどんどん拡大をして、市場が開放されるということになってきています。日本でも、幅広いサービスを提供して、1人1人の利用者が選択できる制度にしていくという基本的な考え方のもとで、民間サービスがこれからさらに拡大して、多くの企業なり団体がこのシルバーサービスを行っていくと思います。その場合に、ドイツでも問題にされていますように、それぞれのサービス部門のチェックがどうなるのか、そうした点などを含めて具体的な取り組みがあれば教えていただきたいと思っています。(拍手)

ジョーン・フィンドレー(司会)ありがとうございました。それでは、またタイの方からお話を伺いましょう。スントン・パラトンさんともう1人タイの方が続きます。このお2人は大会への出席者です。

タ イ
スントン・パラトン

私は、電力労組の代表として今回の世界大会に参加しています。日本の方から出されました高齢者に対する社会サービスに関してのお話を伺って、その助言に賛成です。

私どもの社会は今大きく変わっています。

軍人、それから政府官庁で勤務した人は、恩給もありますし、死ぬまで健康保険が使えます。国有企業、民間企業の勤務者にはそういう給付はありませんので、勤務中に自分のお金を保険に払っておかなくてはなりません。年金制度に関しては一部発足しましたが、まだまだ不十分です。労働者のためのさまざまな福祉制度は自分たちで闘って勝ち取らねばならないという状況に、ほかの国もそうだと思いますが、タイは今置かれています。

私どもは正当で公正な社会を求める闘いをずっと続けてきて、疲れてしまいました。子どもや婦人の人権や平等を求める闘いに随分力を尽くしてきました。

しかし、今まで長期間にわたって社会のために尽くしてきた方々のための支援を十分やってきたのでしょうか。高齢者のための社会サービスは確かに必要です。日本、そしてPSIのご援助に感謝します。(拍手)

ジョーン・フィンドレー(司会)ありがとうございました。タイからの2番目の発言者はブンチェン・カムチューさんです。

タイ

ブンチェン・カムチュー

PSIのタイ加盟組織協議会を代表して、私は、高齢者の社会サービスの充実という提案に賛成します。

私の国タイですが、いまだ労働者の社会福祉制度は、少なくとも政府がつくるものは皆無という状態です。したがって、高齢者の世話は家族、そして地域社会が担っています。社会福祉法というのは30年前にできまして、法が国会によって審議され通過しました。しかし、政府は7項目のうち4項目しか実行していません。

例えば障害者年金とか母性保護は実施さ

れたのですが、育児とか、高齢者とか、退職のための社会福祉制度は、法律が通過したのが1966年ですので、もう長くたちますのに政府は何もしていないのです。

ですから、私はPSI世界大会にお願いして、タイ政府に圧力をかけ、高齢者のための社会サービスを充実させるよう、公約を果たすようにしていただきたいと思います。

最後になりましたが、私は会長、書記長、兄弟姉妹の皆さんにお礼を申し上げまして、タイの最近の情勢に関して、タイの緊急決議案を採択してくださったこと、そしてタイの労働組合の運動がこれからも続けられるようにしてくださったことに御礼を申し上げます。(拍手)

ジョーン・フィンドレー(司会)ありがとうございました。次の方は、イギリスのGMBの代表、ジャニス・スロップさんでございます。

イギリス GMB

ジャニス・スロップ

私は、イギリスの北部のある町で働いています。この町は、失業率が高く、またホームレスの人々が極めて多いという貧困と高齢者の町で、そこで私は、高齢者と病人と、それから在宅老人の世話をしています社会福祉士です。地域社会のニーズに合わせて質の高いサービス、慰めと、そして癒しと尊厳をこのサービスを続けて届けたいと思っています。同じようなことをしている社会福祉士は何百人も何千人もイギリスにいますが、民営化、また政府の政策によってそれができ得ない状態です。同じことをみんなが言っています。

というのは、前政権は、1ポンドのうちの80ペンスを全部私企業と民間セクターの充実のために使ってしまったのです。した

がって、今まで比較的充実していた老人ホームとか、病院とか、育児施設が全部民営化されたのです。今や公立病院の質は極めて低く、数も少なくなっています。また、精神病から十分回復していない人まで、病院が閉院されたために家庭に戻され、戻る家庭のない人は段ボール箱で路上生活を余儀なくされているといった例も、枚挙にいとまがないくらいにあるわけです。

高齢者は、今まで壮年であったときに国のために身を粉にして働いてきた人たちです。ですから、政府は、政治的な信念に関係なく、そういう人たちの面倒を見る義務があります。これから21世紀に入ろうとしています。せめて高齢者のニード、そして病弱者や障害者のニードを満たすための資金は政府が出すべきであると考えます。それらを実施して初めて、尊厳を市民に最後の数年を送っていく中でお届けすることができると思います。

ありがとうございました。(拍手)

ジョーン・フィンドレー(司会)ありがとうございました。次は、一般参加者の方で、樺山ひろみさんです。東京都庁の方でしょうか。

東京都職労

樺山ひろみ

私は、今までの報告の中で、1つには女性の視点でという意見と、それから質問を若干したいと思います。

日本の代表の岡本先生から、北欧社会の社会福祉国家として先駆的な役割を果たしてきたことに学んだことが大きいという報告がありました。私も幾つかの文献を読む中で、またさまざまな勉強会に参加する中で、これらについて非常に関心を持ち、また学ぶものが同じようにありました。その中で、女性の視点でとらえてみれば、まさ

に北欧社会の女性たちの社会進出の問題がこの社会福祉国家を築き上げるうえで非常に重要な役割を果たしてきたことを学びましたし、私自身もそれが大切だと思ってきました。

北欧の社会も数十年前に、今日本が世界に類を見ない量とスピードの速さで迎えようとしているこの高齢化社会を、もう過去に経験をしているわけです。その中で、この高齢化問題と財政問題とのリンクの関係で、当時の北欧社会が経験したものは、だれもが税金を支払い、そしてだれもが権利としての社会保障制度を受けられるということ構築するために、眠っている経済力をどう起こしていったのかということ学んだのでした。その中でも女性労働力の活用が挙げられていました。

そうした背景で女性が社会進出を果たしてきたことは、私たち日本の女性も遅まきながら、働く女性が総労働人口の4割を占めるに至る中で学んできているところです。

もう1つの側面で見ますと、女性の社会進出は、まさに政治のさまざまな問題の企画、立案、政策決定に女性が関与してきたことが挙げられると思います。個人単位で受けられる社会保障制度と、それと逆な部分で、日本はまだまだ世帯単位であり、そうした社会保障制度や年金制度の問題点が挙げられています。それと同時にもう一方では、政治、それからさまざまな部門の中での女性の決定への参画が少ないということも、日本の社会福祉の遅れている現状ではないかと私には思えてなりません。

先ほどイギリスの報告の中でありましたけれども、この財政難を理由に、6割が民営、4割が公営ということの報告がありました。私も東京都で働く立場、そして労働組合に参加して運動している立場の中で、東京都も同じように、財政難を理由に今幾つかの部分が見直しに遭っております。

こうした中で、社会の構成単位の1つである労働組合がイギリスの中ではどういう役割を果たしてきたのか。そして、イギリスの労働党のクォーター制をしいて圧倒的な女性の参画の多い、この政治への企画、立案、政策への女性の関与について、一方では労働組合の果たしてきた役割と、今後どうしていくのかという展望について、これらがイギリスの報告の中にもう少し見えればと思って質問したいと思います。(拍手)

ジョーン・フィンドレー(司会)ありがとうございました。先ほどのご質問ですが、後ほどパネリストから回答したいと思います。次は、シャロン・アンダーソンさんです。ジャマイカのJCSAの方です。

ジャマイカ JCSA

シャロン・アンダーソン

私は、ジャマイカの公務員組合を代表して発言します。女性の行動委員会の委員長シャロン・アンダーソンです。

公務員としては、我々は将来の年金受給者であることを認識しなければなりません。

そして、啓蒙された自己利益のためにも、自分にしてほしいことをほかの人にもきちんと提供しなければならないと思います。

高齢者介護は、長年にわたって公務部門が提供してきたものです。そして、現在我々は、公務サービスが民間部門に対してこの分野ではすぐれているということを主張したいわけです。

国際的に見ても高齢化が進んでいます。

これから高齢者の数が増えるし、要介護者も増えるということだと思います。我々は公務員、公務労働組合員ですので、受給者、受益者は我々の味方だと、そして、この人たちの福祉にきちんとこたえていかなければいけないと思います。

我々の団体協約の中には十分な年金給付という項目がありますが、まだまだその年金は十分ではありません。特にインフレが進行しているので貨幣の価値が低下しているからです。十分な尊厳が尊重されないような状況において多くの高齢者が生活しています。また、公務部門では女性の割合が増えていますので、組合の活動でもさらに女性の参画を増やしたいということで主張しています。女性は愛情とか思いやりを具現化しています。そして、高齢者介護のような極めて重要な分野が侵食されてはならないと思います。

社会においても女性の進出が進んでいます。こういうことから、このテーマ文書7をぜひ採択していただきたいと思います。

PSI兄弟姉妹の皆様、ぜひこのテーマを実現させなければなりません。尊厳、そして人間のための公務サービスということです。

ありがとうございました。(拍手)

ジョーン・フィンドレー(司会)ありがとうございました。次の発言者はエスペランサ・オカンボさん、フィリピンのPGEAの方です。

フィリピン PGEA

エスペランサ・オカンボ

私の代表する組織は、50年ほどの歴史を持つ公務部門です。私は女性委員長としては2人目です。そして、20年ぶりの女性委員長です。

PSLINK、そしてCIUというPSIのほかのフィリピンの加盟組合とともに、PSIに対してご支援に感謝します。また今大会に関しては特に日本の加盟組合の方々にお礼を申しあげたいと思います。

大会の代議員、そして友人の皆様、私、世界大会に出席するのは初めてですけれど

も、勇気を持って、この機会に私どもの社会、そして健康保健サービスに関しての経験について発言をしたいと思います。

テーマ文書7と、そして行動2を支持します。

ほかの労働組合と同じように、PGEAとしてはこれから先の方向性を設定しています。組合員を保護し、労働者を保護し、そしてよりよい福祉給付のために闘う。

2番目としては、公共サービス自体の効率を改善し、生産性を改善しなければなりません。その目的を達成するために、社会保健サービスを強化してきました。私どもの組合員の大半は、病院とか、社会保健プログラム、そして年金制度等の社会保障あるいは保健サービスに従事しているからです。

労働組合員、労働者として我々はサービスを提供していますけれども、同時にサービスの受益者、受け取る側でもあるわけです。我々としては社会保健サービスの質について気を配らなければなりません。サービスの質というのは3つのことに立脚しています。

第1番目は、ある国においてきちんと質の高いサービスを提供する。それから財源、そしてそのサービスを提供する労働者の質です。

ここで現状について触れたいと思います。

そして、我々が組合員としてこの社会保障、保健の制度で行ったイニシアティブについて言及したいと思います。我が国政府は、最近、地方分権ということを進めています。この中には監督とか、社会施設、病院の監視も含まれますし、財源も含まれます。残念ながら、この過程において政府は適切な資金調達の方法を明確にしていませんでした。この中には、国家の社会保障プログラムが入っていて、特に貧しい人たち、高齢者、そしてすべての国民に対してカバ

ーをするものです。いろいろな成果を上げてきました。そして、現在このイニシアティブを実施中です。

特にほかの組合員も同じようなことができると思っていますので、お話をしたいと思えます。あなた方はこの分野に直接従事しておられる労働者ですので、同じようなイニシアティブをとっていただくことができます。一般の人たちのためにサービスを提供してください。我々自身、そしてほかの市民に対してサービスを提供するというのが我々の責任です。

多くの皆様方、白髪も出てきて、だんだん高齢化が進んでいるわけですから、人ごとではないんです。ぜひ協力して、よりよい社会サービスを提供しましょう。ありがとうございました。(拍手)

ジョーン・フィンドレー(司会)あと3、4名発言希望者がいます。次はエージャレヒト・カニストさんです。フィンランドのKTVの方です。

フィンランド KTV

エージャレヒト・カニスト

我々としてはできる限り高齢者に支援をしたいと思っています。なるべく長く在宅で生活ができるように支援をしています。

また、民間部門、公共部門が協力をして高齢者の介護を行っています。フィンランドでは高齢化が進んでおり、人口における高齢者の割合が増えています。より多くの財源、そしてより多くのリソースを21世紀の高齢者介護に向けていかなければなりません。私どもの国では、地方自治体がこれらのサービスを提供する責任を持っています。自分たち自身が提供しなくてもいいわけですが、その管理をする責任を持っています。

フィンランドでは、通常は公務部門が高

高齢者の介護サービスを提供しています。ほかのところも提供する場合がありますが、実際に民間企業として高齢者介護を行っている企業の本数はわずかです。また、老人ホームも少なくなっています。以前はかなり多かったのですが、現在はできる限り在宅ケア、在宅介護を促進しています。そして、地方自治体、市町村の財源は乏しいということですので、高齢者向けのサービスも縮小しています。ですから、在宅介護、在宅ケアとしては十分な財源を受け取っていません。

商業的な理由から特別法が制定されています。これは、ソーシャルワーカーで、特に在宅介護などを行っている人たちを保護しようというものです。市町村のほかの労働者と同じ権利を持っていません。ですから、特に女性の雇用の権利が縮小しています。私のKTVという組合ですけれども、ほかのフィンランドの公務労組と同じように、基本的な社会保健サービス、介護サービスに関しては、市町村が将来的にも提供し続けるべきだと考えています。基本的なサービスに関しては、ボランティアが行うべきではないし、また民間が提供するべきではないと考えます。

そして、労働者に対しても適切な十分な給与を提供しなければなりません。そして、労働協約のかわりに、個別の協約であってはならないということです。

ありがとうございました。(拍手)

ジョーン・フィンドレー(司会) ありがとうございました。次のスピーカーはレオ・パティスタさん、フィリピンのPSLINKの方です。

フィリピン PSLINK

レオ・パティスタ

私はPSLINK、フィリピンの者ですが、

私自身もソーシャルワーカーです。ミンダナオ島のダバオから参りました。

私は、PSIの活動、特に社会保健サービス部門での活動を支える立場です。

フィリピンが30年前に世銀、IMFの作り話を受け入れた際には、私たちに月や星、そして一杯のバラが約束されました。そして、あたかも健康な身体を保障するビタミンのように、財政諸政策と構造調整施策を打ち立てるように言われました。そのときに約束された内容は、結果として極めて残酷で搾取的で暴力的なものになりました。

このような非常に不健康な関係を終結したいと思っていますけれども、我々がキリスト教でありカトリック教国であるが故にではなく、マルコスが我々の将来を含めてわが国全体を質に入れてしまったが故に、それとの訣別はできそうもないと言われています。

大会の皆様、これまで30年の間、我々の公的サービス部門は体系的に攻撃されてきました。いろいろな教育部門、また公的サービスの部門は民営化されてしまいました。貧しい人にはそういうサービスを受ける資格がありません。また、質の高い教育は非常に裕福な人だけが受け入れられるという状況に陥っています。水に対するアクセスも、今では当然の権利ではなく、ぜいたくなこととなってしまいました。そして、国立の電力会社もこの民営化の第3の波に今さらされています。

大会決議案の第2号を私も支持するものです。また、関連した行動計画も皆様ぜひ支持していただきたいと思います。我々がこれからもお互いに手を携え、責任のある態度で、民主的な公共部門の労働組合員として運動を展開したいと思います。

このはがきを世銀やIMF、そして政治家に対して出そうというわれわれのキャンペーンに皆様のご協力をお願いします。

ありがとうございました。(拍手)

ジョーン・フィンドレー (司会) ありがとうございます。次のスピーカーはヤンナ・レテイナン・ペスルナさん、THEY、フィンランドの方です。

フィンランド THEY

ヤンナ・レテイナン・ペスルナ

私は、フィンランドの社会健康保健部門の労組の者です。

経済的な不況が政治的社会的な雰囲気を変化させ、公共サービスが不況をつくる一つの要因であるとして非難されています。保健サービス部門に関してもこのことが当てはまります。コスト対費用効果の考え方は必要です。しかしながら、我々のサービスは工業生産物と同一視されてはならないと思います。

フィンランドにおいても構造の変化があり、非常に悪い結果をもたらしています。

保健サービスも他のタイプのサービスと一緒に別のものに置き換えられています。

わけても、高齢化が進んでいるために社会サービスへの需要が終始増加し続けているにもかかわらず、人員は削減され続けています。そして、労働の速度が速くなるにつれて職員の疲労度が増加し、サービスの質も低下しています。しかし、我々としては劣悪なサービスを提供したくはないのです。

このような状況の下では、われわれが保健システムを開発して行かねばならないことはきわめてはっきりしています。あくまでも受益者のニーズに基づいた形でサービスを提供しなければなりません。最も重要なことは、雇用主と被用者が共同してそのシステムをつくっていくことです。質の高いサービスを提供するためには、非常に動機づけの高いやる気のある労働者が必要で

す。そうなりますと、労使関係が良好でなければなりません。また、その労働力に対して適切な教育が与えられなければなりません。

さらに、東欧、それから中央ヨーロッパの我々加盟組織が報告しているように、もし賃金が確保されなければサービスを確立していくことはできません。PSIはこれからも加盟組織に対して支援を続けていただきたいと思います。今我々が直面している大きな問題は、どのようにして質を評価する方法をつくっていくかということです。

対費用効果をどのように見ていくかということもあります。労働者に対してのインパクトは非常に大きいものがあります。

また、PSIとしては、具体的にどのように労働条件の改善がそのヘルスケアサービスの質の向上につながるかということを示す必要があります。そして、社会全体の生産性の向上にそれがいかにつながるかということを示す必要があります。

ありがとうございました。(拍手)

ジョーン・フィンドレー (司会) ありがとうございます。次に、斉藤正さんのご発言を求めたいと思います。神奈川県議会の方です。

神奈川県議会議員

斉藤 正

神奈川県議会議員の斉藤です。

まず、この労働組合の大会に、高齢者福祉と社会サービスの問題について、このような世界各国からの参加を得て、このようなシンポジウムが県民に公開されたことを心から感謝を申し上げたいと思います。そして、今までのお話の中で、私ども、先ほど県の内山課長から概括のお話をいたしました現在の県の当面している課題について2点ばかりお話を申し上げ、質問をしたいと思い

ます。

要は、人材をいかにして確保するか。そのために、地方自治体がどういう努力を続けていくか、こういう課題です。ご承知のように、施設は、補助金さえつければ、ある程度計画的に完成していくものです。しかし、そこでお年寄りを実際に面倒を見るマンパワーをどうするか。財源の問題と並んで、各市町村からのヒアリングなどを通じて一番心配をされているのがマンパワーの充足です。

そういう点で、神奈川県は現在検討している人材確保の対策として、保健衛生短大あるいは看護短大を、4年制の県立大学に、しかも総合的な福祉を対象とした大学を県立で建設をしたらどうか。こういう建議が行われており、近い将来に結論が出されると思います。この建議は実行に移される公算が極めて高いのです。

私も、こういう中で実際に必要とされている人材について、例えば最近の話ですが、ホームヘルパーなど県の職業訓練所で講座を開きますと、30人の募集に20倍から30倍の応募者がある。一方、理学療法士、化学療法士、放射線技師、あるいはケースワーカー、看護婦、保健婦、こういう人材になりますと、まだまだ大都市に行くほど充足率が低い。地方の養成機関の卒業生を札束で引っぱたいて持ってくると言われています。こういう人材確保の点につきましてドイツ並びにイギリスの実情などをお話いただければ幸いです。

ありがとうございました。(拍手)

ジョン・フィンドレー(司会) 齊藤さん、どうもありがとうございました。

最後のスピーカーであります。きょうの議題の締めくくりの部分に入ります前に、エリス・エンヴァルさんをお迎えしたいと思います。ソーシャルワーカーの国際連盟の会長です。

ソーシャルワーカー国際連盟会長
エリス・エンヴァル

私、この世界大会にご招待を受けたことをうれしく、光栄に思います。特にこの社会サービスのアクションデーに皆様にお話できることをうれしく思います。全ヨーロッパでそのような日が制定されています。また、このシンポジウムを開かれ、ソーシャルサービスの問題を語り合う機会を持たれたことをご祝福申し上げます。

非常に量の点でも違いますけれども、ダビデと巨人ゴリアテという比喩が適切ではないかと思います。43万5千人のソーシャルワーカーを60カ国で代表している私の組織は、PSIに比べると小さな組織です。

しかし、連帯が労働組合運動の基本になると思います。この連帯というのは、専門職の社会福祉士の間でも動機づけに重要です。人権をめぐる活動は、我々労働組合に携わる者全員にとり非常に重要な課題です。

それがIFSWの基本です。周辺に追いやられている人々をも含めていくというのが、また我々の共有の目的だと思います。

まとめて言いますならば、すべての人にとっての社会的な正義が実践されなければならない。それが国際的に労働者、また公務部門の労働者を代表している我々が共有している課題だと思います。人権のための行動は、すべての労働者、社会福祉労働者の責任であり、IFSWの中核的な目標です。

女性と、社会的に取り残されたり除け者にされたりしているグループや人々が力をつけることが、われわれの目標を共通にする事項です。その関連からも、この大会のテーマペーパーの7番を非常に評価したいと思います。各国はこのように視点を改めて努力をすべきでありましょう。

社会福祉に携わる者は、今後の計画、そ

して訓練、またその人材のリクルートを考える必要があるのです。そして、リソースを分担していかなければなりません。

また、私たちは周辺に追いやられている人々を代表していかなければなりません。

こういった人々は、労働組合あるいは彼らの組織化がされていません。また、これは高齢者に対しても然りですし、子どももそうです。

PSIとIFSWは、そういった点でも、特に貧困の撲滅、児童労働の撲、あらゆる形の子どもの虐待を国内的にも国際的にもなくすという使命を帯びています。子ども、また大人も同様に力をつけていかなければなりません。

聖書の中に出てくるダビデとは違い、ゴ

リアテと闘ってゴリアテを倒すために来たものではありません。私は、社会正義とすべての人の尊厳のために、みんなで力を合わせるためにここに参りました。(拍手)

ジョン・フィンドレー(司会)ありがとうございました。また、貴重なコメントとIFSWからのごあいさつをお届けくださって、ありがとうございました。

ここで、予定された発言者の発言はすべて終わりました。パネリストの方々に、いまの発言を伺ったの反応とか回答を手短かにしていただくために時間を割きたいと思えます。

それでは最初に、ジェット・モリンさん、お願いします。

入場無料

PSI世界大会 国際シンポジウム 高齢者福祉と 社会サービスの 将来像

■1997年11月12日(水)
午後2:00-5:00
■パシフィック横浜
「国立国際会議場大ホール」
横浜市南区みなとみらい11-1-1

シンポジウムの企画となる国立大ホールに隣接する展示会場で、神奈川県庁の2階や福祉課の展示場など盛り込まれ、観覧の広さをお楽しみいただけます。

シンポジウム開催チラシ

語ろう福祉の未来、
かながわから世界へ

神奈川県紹介コーナー・福祉展も開催
11月10-13日 午前10時から午後5時

国際公務労働(PSI)は世界151カ国の公務員労働者で構成される団体です。横浜に集い、管轄とともに高齢者福祉の未来を考えます。市民と行政との共同作業が福祉を築く第一歩。シンポジウムに多くの方のご参加を。

協賛 横浜市社会福祉協議会 川崎市社会福祉協議会 ゆめクラブ神奈川(神奈川県老人クラブ連合会) 神奈川県老人ホーム協会
横浜市老人クラブ連合会 川崎市老人クラブ連合会 神奈川県ともしび財団 かながわ福祉サービス振興会 横浜市福祉サービス協会
(財)川崎市在宅福祉公社 10協 神奈川県 横浜市 川崎市 神奈川県長会 神奈川県町村会 PSI世界大会国際シンポジウム共催
神奈川県行政執行委員会 横浜市南区高橋町1-3 地域労働文化会館3F TEL.045-282-1870 自治労 国公労連 全水道 政労連 国税労組
全駐労 (財)地方自治総合研究所 (社)神奈川地方自治研究センター 連合神奈川 神奈川県社会福祉協議会

パネリストの討論

デンマーク看護婦組合

ジェッテ・モリン

社会福祉とはいっても、高齢者のための福祉制度は、今から時間をかけて完備せねばなりません。北欧諸国は進んでいるとされていますが、決してすべてが完全ではないのです。本日皆様方がおっしゃったことは、私どもは少なくとも正しい軌道に乗っているということ。さらに、社会福祉制度、ケアの制度を、いろいろな国の文化的な背景は違っても、持てる経済的資力を多く割いて完備するに足る価値のあるもの、ということが確認されたと思います。具体的に民間企業がケアをする場合にはどう監視をしたらいいかという質問が出されましたが、国あるいは公的な機関がケアをするならば一応はよろしいのですけれども、民間サービスが出てくる場合には、公的機関と民間機関両方が入った監視制度をきちっと発足せしめるべきです。そして、ユーザー側の人権、ニーズがきちっと組み入れられた形で行われているか、尺度をあらかじめつくり、客観的に定期的に監視をすべきです。

ジョーン・フィンドレー（司会）ありがとうございました。次にパネリストの中からウラ・デルヴィンさん、ドイツのOTVの方です。

ドイツ OTV

ウラ・デルヴィン

スーザン・ポールさんが基調講演の中で、これから何をすべきか非常に明確にし

てくださったと思います。

世代間の断絶があってはならない、お互いに協力連帯し合うことが必要である、また、1つの国あるいは1つの団体でできるものではないので、国内、国際的に協力が必要であるということ、各国で公的資金を使っている社会サービスが低下の傾向にあるので、我々としては今やっていることに批判の目を向けて、もう1度反省していく必要があるのではないか、資金が足りない、足りないと言っても、世界は今富んだ状態にあるのであって、所得の配分、資金の配分が間違っているのだという点もご指摘いただきました。

社会正義という観点から、まだ遅れているわけです。すべての人々が社会サービスに均等なアクセス権、利用権を持たなければいけないということ、また、それによって社会正義を実現していかなければならないということです。

社会サービス、保健衛生関係の仕事をしている労働者ですが、労働条件がよくなるかということ、労働組合が擁護のために頑張っていますけれども、それだけでは十分ではないわけです。今お世話している方々によりよいお世話ができるようにするためにも、自分たちの労働条件、勤務条件をよくしなくてはいけないということで自主的な闘いも必要だと思います。

さらに、各国の政府が社会的に恵まれない人々に対してもっと責任を持つべきです。

選挙がありますが、よい政府を選ぶということも我々の義務です。

ジョーン・フィンドレー（司会）ウラ・デルヴィンさんでした。ありがとうございました。

ました。それでは、岡本先生にお願いします。

神戸看護大学教授

岡本 祐三

今、年金の給付の切り下げであるとか、いろいろな社会保障のレベルダウンの政策が進んでいますが、これは高齢社会が進んだために行われたものではないのです。すべて過去のこれまでの政治判断が間違っただめに多くの借金を背負い込んだ、日本の過去の政策の誤りのツケが社会保障政策の給付にしわ寄せされているということをはっきりさせなければいけないと思います。

過去の政治の誤り、それは多くの公共事業費の誤った使い方にあっただけです。この点に関して、その多くの公共事業は地方自治体が主体になって実施したものです。

この公共事業の政策の誤りに関して、地方自治体、自治労も含めて、なぜこの誤りを是正できなかったかということはこの際考えておく必要があると思います。

しかし、一方で社会的連帯に関して言えば、私が先ほどのスピーチでも申しましたように、家族による責任ではなくて、社会的な介護によって高齢者ケアを担うべきである。このことはすべての政党が一致して合意しました。これは極めて歴史的なことです。社会保障とか社会福祉は、イデオロギーの立場で論ずるのではなくて、すべての市民の立場に立った要求を結集していくことが大切です。

公的介護保険の制定に関しては、日本の自治労の賛成がなければ成立しませんでした。これはすべての人々が認めることです。そのかわり、この介護保険を成立させると決断した瞬間から、日本の自治労は新たな課題に直面することになりました。多分この政策によって大きな混乱が生ずると

と思いますが、それは将来に向けて大きな実りのある混乱であって、我々は積極的にこれを受けていくべきだろうと提言したいと思います。(拍手)

ジョーン・フィンドレー (司会) ありがとうございます。岡本先生でした。次に、内山照子さんです。

神奈川県福祉部

内山 照子

多くの皆様から、お国の事情も違い、制度も違う中で、高齢者に対する介護という問題が本当に早急に行われなければならないということ、これが全く同じ課題だということをしかりと認識しました。

そういう中で、私ども地方自治体として、これからの課題あるいは展望を幾つか挙げてみたいと思います。

まず1つは、やはり要介護にならないということです。寝たきりにならないということで、そのためには、予防をこれからも重要視していかなければいけない。これは個人としても、しっかり生活を改善していくことを気をつけなければいけませんし、また、地方自治体としても、予防する視点からの施策をこれからもどんどん充実させていかなければいけないと感じたわけです。

2番目には、介護が必要な方々への24時間のサービスの提供体制の整備ということだと思います。24時間常にサービスが受けられる体制を一日も早く充実しなければいけない。これも、お話を伺いながら、私、考えたところです。これは単に深夜におけるサービスが充実するだけではなくて、どんな緊急のときでも保健と医療と福祉の連携が行われて充実したサービスが必要な方に提供される、そういうことだと思います。その分野にこれからもますます力を入れていかなければいけないと感じました。

3番目には、サービスの機関が、いろいろな事情はあるかもしれませんが、これからは民間の企業や民間の事業体が入ってくると思います。そういう中で行政として一体何をなすべきかということです。

これからは、市町村では、サービスの提供主体だけでなく、提供機関の間のマネジメント機能が求められてくると思います。

県では、多様なサービスの提供機関がいろいろと入ってくる中で質の確保が求められてくると思います。その役割をしっかりと受けとめていかなければいけないと思っています。

それから4番目には、高齢社会の理解が重要だと感じています。高齢者でない方には、どうしても高齢者に対する理解が不足しています。特に日本では少子化と核家族化が進んでおり、身近に高齢者がいないという状況があります。いろいろなところで高齢者のことを認識させること、教育の分野とか、地域の中で世代間の交流を図るとか、そのようなことを広げていって、高齢者と常に身近に意識し、認識することが必要ではないかと思ったわけです。

最後には、それぞれが生きがいの充実、特に高齢者が生きがいを持って生活できることを考えていかなければいけないと思いました。高齢者が増えていく中で、心ならずも寝たきりになる方もいれば、あるいは元気な方、ますますこれから働いて、いろいろな分野で活動していく方もいると思います。そういう方々がお互いに理解し合い、元気な方々は、弱い方々のところへ訪問して、その方の話し相手になったり、あるいは家事をお手伝いしたり、これからは高齢者が高齢者を支える、そういう中でお互いに生きがいを見つける、そういう社会になるのではないかと、また、そういう社会にしていかなければいけないのではないかと感じたわけです。

以上、私がきょういろいろなお話を伺った中で感じた点を申し上げました。(拍手)

ジョーン・フィンドレー(司会)ありがとうございました。それでは、最後にスーザン・ポールさん、お願いします。

基調報告者

スーザン・ポール

正義と平等を求める意思、そして高齢者のためにお役に立ちたいという熱意に、私は、大変心を打たれました。

民営化、グローバル化、構造調整、それらは全部、欲が丸出しの多国籍企業、大企業のせいですが、それらは黙ってはいなくなりません。PSIも、高齢者のことを考えている個人も、団体も、これからいろいろなイニシアティブをとって、そうした力に抗して闘いましょう。それぞれの国で、そして国際的に手をつないでいきましょう。お互い同士連絡をとり合いましょう。

今回もお互いの発言から非常に多くを学びました。皆様方、高齢者問題世界行動協会にはウェブサイトが設けてありますので、どうぞインターネットを利用して、私どもがどのような活動をしているのか、毎日のように見守ってください。

また、PSIの方々に、皆様方からいただいた、特に日本の方々から出してくださった発言の追加版をウェブに載せて、情報が全世界に流れるようにしてください。

1999年の国連高齢者年を活用しましょう。そして、その年から私どもが民営化反対、削減反対、構造調整反対と言いましょ。う。(拍手)

司会者まとめ

ジョン・フィンドレー

スーザン・ポールさん、ありがとうございました。

締めくくりに申し上げたいことは、この高齢者シンポジウム、みんなにとって大変有益であった。世界中で一番関心のある問題となっています。社会サービスと高齢者の問題をうまく取り上げたと思います。また、正義と公正な社会を実現していく中で、PSIが持っている役割が再認識されたと思います。国によって、地域によってやはり事情が違います。国によっては既に社会サービスがかなり完備されているという報告をしたところもあります。また、いったんできたものが脅威にさらされていると発言した方もあるし、民営化が今進みつつあるということ発言なさった方もありました。

ただ、私は、いろいろな発言を伺って思ったのですが、1つ大事な共通の原則があると思いました。それは、高齢者が社会的に疎外され、社会が分裂するというのは、民営化のために起こっているものであり、政府が不十分な手だてしか打っていないために起こっているということです。私どもはPSIの目標を作成しました。そして、さらにこのキャンペーンを広範に行って、単に社会サービスばかりではなく、保健衛生とか、教育、予防、住宅、社会給付であるとか、そういう関連する問題を全1つに盛り込んで、社会福祉の充実、よりよい社会サービスをとるためのものとして、さらに運動を進めていきたいと思っております。

特に社会サービスと女性の関係、高齢化が女性に与える影響ということ、女性が非常に重要な点であるということがわかりました。高齢者には尊敬ある人生を送っていただくためにはやはりシステム・制度といい、

社会サービスといい、高齢者のニーズを真にくみ上げたものでなくてはなりません。

資金援助が必要ならば、尊厳と居心地のいい人生が送れるように、必要なものを提供していくべきです。

世界のどの国でも、いわゆる社会サービスが高齢者のためにできているようです。

そして、きちっと訓練し、教育を受けた人たちがサービスの実施者であるべきです。

その意味で、PSI加盟の労働組合には大きな責務があります。労働者のために、その労働者に依存している高齢者のために、私どもはこれからもさらに運動を続けていかななくてはなりません。

発言者の皆様、PSIの参加者、そして一般参加者の皆様、よいご発言をまことにありがとうございました。遠くでよく顔が見えない方々もたくさんいらっしゃいますが、皆様本当によく来てくださいました。

特に日本の地方自治体等でこういう仕事を実際にされている方々が、よくおいでいただき、私どもは大変喜んでおります。

特に、ここでお礼申し上げたいのがパネリストです。今回は大変有益なご発言をくださいました。特に基調講演をしてくださったスーザン・ポールさん、おかげさまで正しい軌道に最初から討議が乗ることができたと思います。大変すばらしいシンポジウムでした。本当にありがとうございました。(拍手)

本当の最後ですが、今回出ましたいろいろなアイデアや提案、これは必ずPSIの政策作成の過程の中で参照され、記述されることでしょう。その意味で、これが助走路となって、PSIが高齢者のためにもっとよい運動ができるような準備になると思っております。

それでは、後藤さんに議長をまたお願いします。

議 長

後 藤 森 重

ありがとうございました。

私からはもう最後のごあいさつをする必要がないくらい、全体を大変よくまとめていただいて、このシンポジウムは、私も大変有意義に、かつ大成功したと思っています。そういう意味では、大会を非常に上手に運営していただきましたジョーン・フィンドレーさん、大変すばらしい講演をしていただきましたスーザン・ポールさん、そしてここにお並びのパネリストの皆様、議長の立場からも改めて、皆様の拍手を込めて感謝を申し上げたいと思います。

ありがとうございました。(拍手)

それでは、きょう、一般市民の皆様もお集まりいただきまして、このセッションは

大成功したと思います。もちろん、きょうのシンポジウムの成功が本当に試されるのは、皆様、そして私たちがそれぞれの国に帰って、あるいは職場でどのようにこれを実践していくのかということにかかっていると思います。

以上をもちまして、きょうのセッションをすべて終わりたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

—了—

(この稿は、1997年11月12日パシフィコ横浜・国際会議場大ホールで行われたPSI世界大会における国際シンポジウム「高齢者と社会サービスの将来像」の記録です。PSI東京事務所の許可を得て編集したものであり、文責は編集者にあります。)

神奈川県における高齢者介護サービスの現状と課題、その展望

表3 高齢者保健福祉計画における主なサービスの進捗状況

サービスの種類			全 県 域		
			平成9年度 A	目標(H11) B	進捗率 A/B
在宅 サ ー ビ ス	ホームヘルプサービス	ヘルパー数	3,904	6,240	62.6%
	デイサービス	ケアセンター数	305	442	69.0%
	ショートステイ	ベット数	2,174	3,045	71.4%
	配食サービス	回数	790,452	2,498,795	31.6%
	入浴サービス	回数	281,864	555,910	50.7%
施設 サ ー ビ ス	特別養護老人ホーム	ベット数	11,310	13,873	81.5%
	老人保健施設	ベット数	4,132	11,457	36.1%

注)・平成9年度については、当初予算ベース

1998年2月25日

自治研かながわ月報第62号(1997年12・1998年2月合併号, 通算126号)

発行所 社団法人 神奈川県地方自治研究センター
発行人 横山桂次 編集人 上林得郎 定価1部 500円
〒232-0022 横浜市南区高根町1-3 神奈川県地域労働文化会館4F
☎045(251)9721(代表) FAX 045(251)3199
振替口座 労働金庫本店 1365-1195174 横浜銀行市庁舎出張所 317-709629

会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局にあります。会費は個人会員月1,000円、賛助会員月500円のどちらかを選び、半年または1年分をそえてお申し込みください。
3. 詳細は自治研センター事務局
☎045(251)9721へご連絡ください。

会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が隔月送られます。
2. 「月刊自治研」(自治労本部自治研推進委員会発行・A5版・120～150ページ定価500円)が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。